

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1－11）、MOX燃料加工施設（1－11）、濃縮施設（4－8）、濃縮施設（遠心機の更新）（8）」

2. 日時：令和3年2月18日（木） 13時30分～17時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

長谷川安全規制管理官、古作企画調査官、猪俣上席安全審査官、中川上席安全審査官、津金主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、河本安全審査官、上出安全審査官、田尻安全審査官、大岡安全審査専門職、藤原安全審査専門職、二平係員

日本原燃(株)

大久保 理事 再処理事業部副事業部長 他26名

東京電力ホールディングス(株) サイクル技術グループマネージャー 他2名

関西電力(株) 原燃計画グループマネージャー 他2名

中国電力(株) 原子燃料サイクルグループマネージャー 他2名

中部電力(株) 原子燃料サイクル部 課長

九州電力(株) 原子燃料サイクルグループ 副長 他1名

日本原子力発電(株) フロントエンドグループ 主任

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

「基本ロジックについて」

参考

・日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html

- ・日本原燃株式会社 MOX燃料工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所 MOX 燃料加工施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000124.html

- ・日本原燃株式会社 ウラン濃縮工場 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から濃縮・埋設事業所加工施設の設計及び工事の計画の認可申請を受理」

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000125.html

https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/FAB/180000128.html

- ・令和3年1月29日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・令和3年2月5日

「日本原燃 株 再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・令和3年2月8日

「日本原燃（株）再処理施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・令和3年2月10日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

- ・令和3年2月12日

「日本原燃（株）再処理施設、MOX施設及び濃縮施設の設工認申請に関する資料提出」

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい、それでは本日のヒアリングを始めたいと思いますので、一応、説明始めてください。
0:00:08	はい、日本原燃大久保でございます。それでは説明させていただきます。まず影響試料の数が大変ございまして、まずパートごとに進めさせていただこうと思います。最初は共通事項として、
0:00:25	補足説明資料としては二つございまして。その説明の前に先立ってですね、スケジュール関係を先に説明させていただきたいと思います。出席者でございますが、この出席者のパートごとにご紹介させていただきます。まず共通事項の出席者ですけれども、
0:00:43	私はオオクボと、あとヤマヂ久保田
0:00:48	シミズでこれ再処理事業部でございます。それからMOX事業部でタカマツaタニグチイシハラ
0:00:57	それから濃縮のほうでフチノ以上の目まで対応させていただきます。それがまずスケジュール関係について御説明させていただきます。
0:01:11	はい、日本原燃のヤマヂです。それではスケジュールのほうを御説明させていただきます。変更点を中心に御説明させていただきます。まず共通 00 一番の項目になります。No.12 番になりますけれども、こちらの全体計画にしたいに関する内容です。
0:01:26	こちらにつきましては、先日の審査会合で、考え方を示します 1 回分につきましては 2 国が次の示しますと、爾見子につきましては 3 月中旬にお示しまでにお示ししますということで回答させていただいておりますけれども、その結果を反映させていただきました。
0:01:42	考え方の部分につきましては、明日資料です。提出させていただきます。それから第 1 回分目に関する部分、これにつきましては、来週 26 日にお出ししたいというふうに考えております。それ以降の分につきましては、こちらにあります 3 月の 19 日までには
0:01:59	渡したいというふうに考えているところでございます。
0:02:02	続きまして共通 04 番になります。しかし、これは申請回事業変更許可で記載した事項に関するものの整理になりますけれども、こちらにつきましては、今の全体計画の内容ですね、一通り御説明した後に吸ってこれを御説明すべきだろうと考えておまして、
0:02:19	日、3 月の 16 日までに、これをお出ししたいということで修正をさせていただきました。
0:02:25	それから続きまして、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:28	共通 05 番になります。
0:02:30	こちらにつきましても、先日審査会合でお示しておりましたけども、まずは考え方、具体的にどういう整理をしていくかというところを御説明させていただきたいと考えておまして、2月の19日、明日ですね、考え方に関するところを御説明提出させていただくということで修正をしております。
0:02:50	続きまして、共通の14番になります。
0:02:55	添付書類における基本設計方針の記載内容、こちらにつきましても、3月の10日までにお出ししようということで修正をさせていただきました。
0:03:06	それから、大変申し訳ありません、ここの中でですね修正し切れていない部分がございますけれども、共通も08番。
0:03:15	使用表記載項目の整理ということで、使用表としてですね、どういったものを記載していくかというところは整理ですね、全体の整理、これ今、2月19日、明日提出するという予定になっておりますけども、作業の方少し遅れておまして、こちらにつきましては、
0:03:32	2月の26日に提出させていただきたいと考えております。号車ければ佐賀お願いいたしよろしくお願いいたします。これとセットになりますのが共通の11番、それから共通の12番になります。機能性の検査の対象の考え方ですか使用前事業者の実施し、
0:03:51	これも使用表の記載項目の整理に関連して参りますので、この二つにつきましても、先ほど申し上げた共通も08番と同じように、2月の26日に集中訂正提出させていただきたいというふうに考えております。
0:04:07	ここまでの修正は以上になります。
0:04:13	規制庁の田尻です。今資料の提出が遅れるものが幾らかかったと思うんですけど、その後ヒアリングもそれに合わせて1週間程度送れるようなイメージですか。
0:04:22	日本原燃のヤマヂです。はい、おっしゃる通りになります。よろしくお願ひします。
0:04:27	規制庁田尻ですあとそれと一番最初のやつ分割申請の計画についてのお話で明日考え方の資料が提出されるようなんではしていこうかと思うんですけどこれ第1回、第2回分というふうに分けているんですけど、全体計画の話自体は一番最初に出してその中の構成の話が1回目2回目に分かれるとかそういうイメージですか。
0:04:49	はい、4桁のヤマヂです。そのように考えております。
0:04:53	経常タジリさんの御トイレ内容はした以降資料出されると思うんでそこ見ながらになると思うんでよろしくお願ひします。ほかどなたか何かありますか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:08	規制庁田尻ですなさそうなので次の資料の説明等をお願いします。
0:05:16	日本原燃者でございます。それでは共通項目の中の共通0バブラー発電炉との記載の違いということで括弧書きで以下資料のところにタイトルとして設工認申請における補足説明が必要な項目の整理ということを見て資料整理させていただいてございます。
0:05:33	こちらにつきましてはロジックペーパー基本ロジックを足しをしていますが、おそらく時間も遅かったので、お手元にはない方もいらっしゃると思うんですがまず簡単にこの
0:05:43	基本ロジックもこれの資料で語りたかったことの全体像というのを説明させていただきます。
0:05:49	これチリ結果につきましては、以前審査会合でも御説明をしました設工認例えと補足説明資料が必要だと思われる項目というのを網羅的に洗い出すための一つの手段として考えてございます。
0:06:05	現時点で第1回設工認申請に対する補足説明が必要な項目というのは網羅的にまだ提示できてない状態にあると我々認識しておりましてこれをなるべく可能な限り早く全体像をお示しする必要があると思っております。その一つの方策として、今回お出しをしたのは発電炉と再処理施設等の
0:06:25	基本設計方針添付書類の比較を行うやり方を例示をもとにすねどういうふうに比較をして、災害を抽出していくかということでございます。
0:06:39	この際の見つけるための考え方としましては、設工認申請書の添付書類等で示しています。評価方向ですとか評価の条件判断基準とこの設計の妥当性を説明するために必要なポイントということを考えて上で、
0:06:55	被災を抽出していくということで考えてございます。この基本設計方針等の比較におきましては、発電炉の差異が規則要求の違いですとか設計方針ももとの施設の数に対する設計方針の違い、あと施設コードの違いというもので、
0:07:13	出てくることになりますのでそういった差異は出てくる理由というのを明確にして補足的な説明があるかないから要らないかということを明確にエース整理をしていくということで、0関係が必要だと考えてます。
0:07:30	正しいということで、こちらにつきましては発電などの差異があった場合でも、設計方針として違わなくて書きぶりとしていわゆる事業変更許可申請書に合わせた結果も表現上の差異が出てしまっているものについては、その旨を明確に指定した上で補足説明を
0:07:48	新たに必要な項目としては、整理をしないということで、考え方を決めてございまの考え方を整理させていただきました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:57	そういった比較の結果、補足説明が必要な事項につきましては、今後、補足説明資料を作成して設計構造の根拠等を示していくということで対応していきたいと思っております。今回お出ししたのは基本設計方針添付書類についての差異の抽出の考え方と、その1例ということで、
0:08:17	外部衝撃に関するものを
0:08:23	再度中枢やった結果というのをお出しをさせていただいているのは共通ゼロだなということでございます。
0:08:30	停止量につきましては、頭のほうに考え方差異の抽出の仕方が書いてまして、英語投資の5ページ以降に比較の形でそれぞれ
0:08:43	二重線ですとか、
0:08:45	日本精線の下線であったりということで、差異がある場所に対して、それぞれの差異の理由というのを一番右側に示させていただいております。
0:08:57	今回比較をしながら、
0:09:02	どこまでその差異を書くかということで整理をしたのは、
0:09:06	例えばですけれども、全体の投資で、
0:09:13	8ページとかの、例えば外部火災の設計方針とかで、どういうものに対して、火災を考えるのかといったことをこういったことについては設計方針として何を火災限とするかという考え方に
0:09:28	両者比較しても差異がなくて、事業変更許可に合わせて記載をしているだけということで設計方針に差異がないということが確認できればこういう形でか記載をさせていただいて、こちらについては、補足説明等々が新たに必要な方ではないという認識。
0:09:43	市のためだけにですね、新たに補足説明をする必要はないというふうな整理をさせていただこうというふうに考えてございます。
0:09:53	今回やった中でも、
0:09:56	ちょっとお待ちください。すみません。
0:10:03	火山のところで、一部比較をしたときに、
0:10:08	一つは火災我々の規制添付書類側の記載を複数そもそも足りてるのかまたそういう大会規制庁コサクです。THAI内容入ってもですねちょっと整理方針で理解ができないところがあるので、
0:10:24	わかりました。じゃあこれ以下よりもちょっと見させていただいて、ロジックと言われているところから何をしたいのかどうすべきなのかっていうようなところを話をした上でのほうがいいかなと思います。
0:10:44	ハセガワですけど。
0:10:46	今までコサクが言った通りで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:52	ちょっとね全体、今日昼前にロジックとかっていうのが 15 枚分ぐらいのやつが届いていてですね、これちょっと全体を見ていくと、9 ページ以降ぐらいのやつ話はまあいいんだけど、
0:11:08	特に前の 8 ページぐらいまでっていうのが、
0:11:12	整理学の話なのか何なのかがやっぱりよくわからない。
0:11:17	なってるんじゃないかなというふうに
0:11:20	ちょっとこれ全体を通してね。
0:11:23	の話なんだけど、そういう意味で、今の
0:11:28	説明っていうのは、2 ページのところなんだけど結果的に何をしたいのかっていう意味では、
0:11:34	ちょっと我々の感覚とは少し違うような気もしなくもないんだけど、
0:11:48	日本原電者でございます。そうですね、今おっしゃられたところでいくと
0:11:55	特に
0:11:57	4 ロジックの共通 0 番ところが今回の資料のことを書いてはいるんですけど、全体として何がしたいかっていう全体の方針的なものを全体の基本的な考え方みたいなのは確かに書ききれてないところはありますんで、そういう意味ではおっしゃる通りかと思います。
0:12:16	そういう意味では、そうですね、我々としてそもそも何をしないといけないのかっていうところが九州さんの考えておられることになってるのかっていうのは今のお話でいくと合っていないんじゃないかという疑義があるけどですね、そういうちょっと僕も全部出てないんでちょっと最初に多くできてしまう。
0:12:34	9 ページ以降はね何となく、これはまだ完全と一晩で作ったぐらいだから 1 回ぐらいなんだけど、何となく 9 ページ以降の話は、こういう
0:12:45	ところについてちゃんと説明しないといけないんだっていうのは、だいたい理解できるんですよ。その話として、2 ページ目に戻ると、結局、9 ページ以降の話を言うのが登録とかと。
0:13:00	考え方とかが変わってくるっていうことで、この 2 ページでの話へとして説明の仕方が変わってくるっていうのが、そういうふうに必然的に出てくるんですよ。
0:13:12	なので、ちょっと勘違いしていると困るなと思ってるのが露頭を比べて説明をしろとは我々言ってないんですよ。
0:13:23	結果的に当露頭同じになるんだったら、当露頭同じ説明なりそういうふうにするほうがいいよねっていうぐらいであって、だから、9 ページ以降のこういうところをちゃんと整理すると。
0:13:39	登載っていうのが確実に出てきて、そこはちっきちつとやるっていうことなんじゃないかなと。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:46	あとは国語的にちょっと違うっていうのは、それは別に論点でも何でもないので、合わせるところ合わせたほうが、
0:13:56	我々も見やすいついていっただけでせつ工認の申請はすでに認可された先行のものと比較して説明すればいいっていうことはあんまり言ってないと思うんですよ。
0:14:13	だからそれを何か露頭を比較しながらやらないといけないみたいな感覚に陥っているとよろしくないんじゃないかなと。
0:14:22	いうふうに思います。
0:14:24	kA見本げ
0:14:26	はい。はい、日本原燃西原でございます。今御指摘の点は私の説明が悪かったかもしれません。冒頭申し上げた通り側のこれもやること自体がすべてではないと思ってます。普通、これをやらなくても必然的に普通運営。
0:14:42	添付書類設工認の申請書をつくったときにですね、当然基本設計から詳細設計見解したところで考え方が具体化されているものっていうのがその考え方が妥当かどうかと我々として適切設定のちゃんと説明しないといけませんので、
0:14:58	そういったものが必然的にその申請書から抽出されて出てくるものだと思います。そういったものがあとは本当にほかにもないよねという、そのやり方の一つのコサクとして発電炉との比較というやり方を手段として講じたいということでございます。
0:15:15	当然検層結果から詳細時に展開するときに、一つのツールとしてもう一つは考えるのは、安全以前作った整理資料あれの整理の話と、あとは電力さん作っている補足説明資料でもいろいろ見ながら、
0:15:31	基本設計から相殺政権会社的のそれぞれのポイントポイントでの根拠なり何なりを説明しなきゃいけないものっていうのを、注水が一つの方。
0:15:43	なんですかね、手段として工事守っていく、いくということで考えてました。
0:15:49	まず台程度話はそれでいいと思うんですけど、ただいずれにしろ、発電炉がなかったと思ってきちっと、今みたいにやっていくと。それで、ある種の潜航熱があるんで、そういうのを見つつ、
0:16:06	要は、ある種のフォーマットと思えばいいんだよね。我々が見た視点というものもそこでわかるわけだから説明する上でこういうふうにまとめていけばいいんだというそのまとめ方の方法論
0:16:21	ていうか最終的なフォーマットみたいなイメージでいいではないかなというふうに俺は思っているんで、そこをね、現場でやってる人がこの炉と比較表を作ることが目的みたいになってしまうと。
0:16:38	困りますよというのを言っておきたいと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:42	ということです。
0:16:46	いよぎん社でございます。ありがとうございます。主収集ご趣旨は理解しました。
0:17:06	規制庁コサクですけど、原燃班各位から
0:17:10	淳二発言してください。
0:17:15	はい。
0:17:16	規制庁ナカガワですけど、ちょっと確認ですけど、この話も全部ロジックペーパー見てるわけでもないんですが、あと次のその共通ゼロなどを
0:17:28	関係等もあるかもしれないんですけど、何となく説明が進む。
0:17:35	論点の抽出が目的で論点となるものについてのみ補足説明資料を見ると、あと作るみたいな、
0:17:45	そういうちょっと短絡的なように聞こえたんですけど。
0:17:52	補足説明資料下別に
0:17:56	論点なしにかかわらず、単にその申請書がんをちょっと本部なり、添付でそのエビデンスとなるようなものですね、その補足として説明してるんじゃないくて、そういうこともあるかと思うんですけど。
0:18:12	ちょっとそこがよくわからなかったの協力ロジックとしてはどういう単位でこれを作ろうとしてるんでしょうか。
0:18:28	200A社でございます。そういう意味ではまだどういう単位でということまでは正直見切れてないという状態でございます。
0:18:39	一つはまだ全体を説明し切っているわけではないですが、
0:18:46	いわゆる
0:18:48	安全審査時の整理資料をまとめ直したようなものを作った時にじゃあそれに対してロジックペーパーを作るかということとそこで一応見解としては項目項目ごとにやるべきことが決まっていってその内容がある程度
0:19:05	そこに書き切られているものっていうのをわざわざロジックペーパーをつくってということまではちょっと考えてなかったです。いわゆる今回お出しをしているような許容限界の設定とか、或いはその考え方、根拠となるものも含めて、
0:19:20	ロジックを整理をして御説明することが我々としてどういうことを、設工認で示したかったのかっていうことも含めて、趣旨を伝えて
0:19:32	やすいんじゃないかというものについてはロジックペーパーをつくった上で、我々の頭の整理というのも当然ありますけども、そういうものについては作るということで、幾つか差別化というよりも仕分けをしたいなと思ってました。
0:19:45	規制庁の長谷川ですけどちょっと話をされて申し訳ない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:49	それとも、多分ロジックペーパーこの範囲で作るとかっていうのを明確にする必要は僕はないと思っているんだけど、常にでやっていただきたいのは、我々もそうなんだけど、今日今回何を説明をするんだっていうのが、
0:20:07	どうしたいっていうのがまず現にあるわけで、それを我々に伝えるために、こういう手順で説明していこうとっていうのは常にあるわけですよ。
0:20:23	だからそれそういうことも含めて、
0:20:27	一番手っ取り早いのは原燃が我々に説明するときどういう手順でとかどういう考え方。
0:20:36	で、どういう頭の構造で整理して説明していくのが一番納得してもらえるかというのを常に考えることが重要で、それを紙に何となく書けば、
0:20:51	説明のロジックっていうことになるんですよ。
0:20:55	だからそれは意識してやってもらわないといけなくて、それを一々ペーパーにするかって言ったらペーパーにしたほうがわかり易いものとそうでないものがあるので、それは原燃の中でやってもらえればいいと思ってるんだけど、常に意識はすべてのものに対して、
0:21:12	持ってやっていただかないといけないでこれが今まで原燃が何もできていなかったところっていうのは何か適当に資料見作ろうって、大光黒た資料を順番に説明したら説明した気になっているケース。
0:21:28	っていう、そういうパターンが多かったと思うんだけど、あるものを説明したいという目的があって、その目的を達成するためにどういう説明内容について、だから資料はこういうものをつけるとか、
0:21:43	こういう説明の手順でやっていくとか、そこでしっかりやって欲しいっていうのがこないだ僕は
0:21:50	練習白とかシミュレーションしろとかいろいろみんな考えるといったところが、審査会合の場ではそういうことなんですよ。
0:22:00	だからそこをちゃんと意識してやると、それをね今ね概念的にロジックとっていうことを我々の使ってるだけです。
0:22:13	次にイシハラでございます。ご指摘の点踏まえて、今おっしゃる通りで多分どれつくるなどにつくらないければまあ当然事業者として説明することがちゃんと整理された上で、この場合望んでるっていう姿になるような整理をちゃんとやってということだと思いますので、そこをやらせていただきます。そういう意味では
0:22:33	要は、御指摘あった、07 番のロジックペーパー
0:22:37	ロジックになっていないという感じはあるので、私の説明でもちょっと誤解を招いたかもしれません。これ一つの手段でしかないのだからこれで全部の補足説明

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	資料の項目が出てくると思っていますので、そういう意味ではちゃんと御説明しないといけないのは、
0:22:55	補足説明を、どういうものを作らなきゃいけないかっていうの原燃がどうやって考えて整理するのかっていう全体の考え方がそもそもあって、長中の一つの手段がこれだということがわかるような整理をさせていただきます。その上で、
0:23:10	今の時点で個別ですでに添付書類側の結果だけの設定根拠がいるっていうものについては、時準じええと補足説明資料を作って御説明させていただくということでやらせていただいています、そういうものに最終的にちゃんと抜けがなく、全部網羅的に、
0:23:27	作られているということの御説明ができるように、全体の考え方というのを整理をして御説明できるようにしたいと思います。
0:23:40	はい。
0:23:42	規制庁ナカガワですけど。
0:23:44	ちょっとロジックペーパー何となくはという。
0:23:48	目的でっていうのは、少し分かったような気はしてますけれど、
0:23:55	ちょっとヒアリングの中当日なり前日にこういうふうに加えても十分よく読むと、
0:24:02	こともできつつ、ちょっとよくわからなかったところがあるんでそこはなるべく
0:24:09	資料をそれぞれの説明する前にそういうところはですね、時いただけるのであれば提示いただきたいとは思っていますのでこのデータはこのペーパーでそういうことでまた見直しをされるということでよいかと思うんですが、
0:24:24	で、
0:24:25	次のちょっと次の資料にていいのかわからないんですけどその
0:24:30	次の設工認に係る
0:24:35	補足説明資料として発電炉等の規制の違い、ここにも繋がると思うんですけど、ここ。
0:24:42	いろいろ確認したいところあるんですが今のような話を含めて結構変えなければいけないようなところがあるのではないかなと思うんですがそっちここは例えば附属説明資料の取り扱いとかですね、そういうところについて何か今後変えていくとかいうことは考えておりますでしょうか。
0:25:04	42社でございます。そういう意味では補足説明が必要な項目となるものを
0:25:12	導き出すための一つの手段だけをとって、補足説明資料をピンで成立させてしまったこと自体がそもそも間違いのような気がしますので、全体の考え方を整理をしてそれぞれがどういう関係にあるのかっていうことの

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:32	そういうことの全体像がわかるような補足の形にして改定した上でお話をさせていただきたいと思います。あくまで一つの手段としての比較になりますのでこの作業自体はちょっとNELやとりながら、
0:25:50	補足説明が必要な項目の抽出っていうのは、PRAやっていきたいと思いますが、全体としてどうやって補足説明するポイントっていうのを抽出しているのかっていう全体のスキームがわかるような資料に改正して、これ自体をお出しをさせていただきたいと思います。
0:26:07	規制庁中ですけど。
0:26:09	先ほどロジックペーパーについてはそもそもどういう経過みたいな説明があつてですね、それはそれでまた、議会、整理されるということなんですが、この資料自体がですね、質問。
0:26:22	ミツウロコとの比較とかですねそうそういうことを中心にしていますけれど、これはこれで必要との比較をすること自体はそんなに別に
0:26:36	必要なことではあるとは思ってるんですけどこれはこの資料視点をどういう目的に使用するかということですね、それから、
0:26:45	そ、それを踏まえた場合に今のような整理状況でいいのかどうかっていうところが、
0:26:52	をちょっと明確でなくてですね、
0:26:56	今の資料自体がその補足説明資料を作成するための灯油目的になってるんですけど、果たしてそういうものだけなのかっていうところとですね。
0:27:08	それから、
0:27:10	受注露頭の比較をしているのかいろいろ何か比較表なんかを見ていくとですね
0:27:20	この今日許可、許可時点でも違ってますとかいうようなですね、そういう感じでこう書いてるんですけど。
0:27:28	ちょっとそうしたベンチャー許可がどう書いてあったのかというようなところが知りたいところでもありますし、
0:27:36	その評価が例えば同じ以外にその実用炉と再処理で仮に違った場合にはそれは何が違うのかと。
0:27:44	で、許可したにも違ってるのであればそれで別に構造公知化っていうのは当たり前のような気もしますし。何となくこう整理するにしても情報学校不十分なところがあるように思うんですが、
0:28:00	そこはどういうこと。
0:28:02	何かお会計の方針っていうかそういうものがあれば、
0:28:08	説明していただきたいんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:12	はい。
0:28:13	。
0:28:15	いよぎん西原でございます。ご趣旨提携の件でいきますと、確かに設計方針として差異はなく、事業変更許可に合わせて記載したのでこれ自体は違うこと自体許可に従った結果ですというようなただ大きな更新は変わってませんって書き方をしてるんですけど、これ今言われたのは、
0:28:35	そこは確かに同じような、キックと言ってるんだということまでさかのぼって比較がないと、本当にそれでいいのかが判断できないということですよ。
0:28:48	それは今の時点でもある程度追えるところまで持ってるんですがそこも含めてどこまでを比較としてやっていくかっていうのはもうちょっと整理をさせていただきたいと思います。今の時点では、お互いにやることが、
0:29:03	その目的に照らしたときに、同じやったことをやっていくということであった書きぶりが違うんだという場合には、それは表現上の差異というわけじゃないですけど事業許可に合わせた結果差が出るだけだということ判断したということ書いてますが、
0:29:21	その深追いの範囲も含めて、正しく差がないという判断分冊その数そこを
0:29:29	サトウいうことで、ちゃんとそのをさわるのが問題ないんだということの判断ができるようなところまでの比較として成立するような形がどこもどういうやり方ができるかっていうのをちょっと考えたいと思います。
0:29:53	すみません、ちょっと追加になってるのは1兆円の今回の比較表の中でも、確かにサーバーがあったときにですね、炉のほうで書いている文章でさ、MOX側、例えば再処理側でも、それに相当する記載が項目ごとないとかですね。
0:30:10	それがなぜそれでいいんだっていうのはロガーで書いている理由まで一応さかのぼった上で比較をして、それが必要なか必要じゃないのかっていうことは、確認をして記載をしているんですけどもその括弧書きも含めた書き方が足りないということもあるかもしれません。
0:30:28	そこも含めて、正しくそれが判断できるような記載になるように基づく修正をしたいと思います。
0:30:39	規制庁中です。せつかくこういう比較をつくれればそういうようなところですね少し
0:30:44	有効的に活用できるような情報理科上ですね再度ちょっと検討いただいたほうがよいと考えます。
0:30:54	レックからと細かい点ですね例えば、
0:31:00	で、今日の資料で30
0:31:03	30ページですかね、真ん中のページの30ページに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:10	適応規格とか、こう書いてますけど、こういうところはちょっとこの例を題材にしてしゃべるとですねまず
0:31:19	比較として違っていると線も線の引き方がちょっとよく、同じようなところだけ線が引いてあったりなかったりというのが、
0:31:28	ちょっとそれは全体としてほかのところもそうなんですけど線の引き方が、
0:31:32	含めてちょっと中途半端でよくわからないというふうにごういう個々の基準規格の細互層、何でこういふ差異が生じるのかというふうなところが、また別途その規則基準にともで説明があるのかもしれないんでしようけど、そういうところそまさに説明が必要かと思ってるんですけど。
0:31:51	我々にも書いてないとかですねそっちちょっとこの辺は何か考えられます。
0:31:57	日本原燃者でございます。
0:31:59	これについてはすいません、最初に謝罪をしたほうがよかったですね私が書き忘れただけです。ここについては差異が当然認識してそれぞれ差異があることの理由というのを、それが例えば、
0:32:14	MOXは今回建屋が対象で建屋に対する計算に用いたとか評価に用いた規格基準を書いていますと、一方、左側が設備機器、建物を全部合わせた上で、
0:32:29	その方はかけて比較するとやはり差異が出てくるということも含めて、なぜ差異があるのかっていう理由をお尋ねの違いに書くべきところを、すみません、雨森ってました。とこういったことも含めてしっかり差異があつて問題ないのかないのがわかるような
0:32:47	ことが比較できるような記載にしていきたいと思つてます。規制庁の長谷川ですけど、やっぱり
0:32:55	さっき多くがちょっとお話したことがまだ十分理解されてなくて、比較表を作ることが目的かのように、やっぱり会話が進んでるんですよ。
0:33:09	なので、
0:33:10	だから比較表を作るのではなくて、最終的に原燃が成立するものとしてのフォーマットみたいな形がロットのTallい値に即して作っていきますって言うた経営なんじゃないかと。
0:33:27	いうふうにいるんだけど、これね、最初に多分失敗してしまったのは、現年自体の差の作業が中身をきちつと理解した上でとろに倣つたものではない。
0:33:42	フォーマットとして使つたものではなくて、最初から
0:33:46	ヤツ右において自分たちの用語を当てはめていってタケダんじゃないかと。
0:33:53	いうふう、要は作り方がもう目的間違えちゃつたから作り方が事務的になつちやつてるんですよ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:02	だから一軸が違うとかってそういう話をしちゃうんだけど、そもそも論をちゃんとやってもらいたいっていうのが多くはいつもずっと言ってきたんだけど。
0:34:12	要するに、ちょっとね話は、みんな当たり前かもしれないんだけど、設工認って何を最終的に認可の基準とは何だというところをちゃんとよく理解すると、そうすると設工認の認可の基準というのは許可通りであることで、
0:34:30	いうこととそれから技術上の基準に適合していることなんですよ。
0:34:35	そうするとね、それを最終的に説明するために、ある種の設備でも何でもいいんだけど、それは許可で何を
0:34:46	担保したんだっていうのを明確にするんでそれを明確にすると、技術上の基準がどの石膏等を説明していかないといけないのか。
0:34:56	ていうことがちゃんと明らかになってきて、それを一つ一つ展開していくと、こういうふうの説明していくのが、
0:35:05	理解がされやすいんじゃないかというところの、そこをロジック明定と説明をちゃんとしてもらうと。でその説明の
0:35:15	日資料のつくり方として、すでに類似の
0:35:21	機器がいっぱいある。どのフォーマットを使うことが
0:35:29	いろいろと都合がいいのではないかと、そういうふうな使い方をしてもらえればね、わかりやすくなってくるんだけど、そうじゃない作りおっしゃったんじゃないかと。
0:35:43	だから、これを話はね。ええと原燃はやっぱ根本に立ち返ってもう一度ちゃんと整理をした上でやってもらったほうがいいと思う。
0:35:57	それをやらないように、何かこある種のみんなコピーで終わっちゃうよね。
0:36:06	それが何かすごい、
0:36:09	伝わってくるんだけどそれはもう砕けかもしれないんだけど、
0:36:18	日本原燃者でございます。そういう意味ではすいませんこの比較表をkAからいきますと最初つくったときには、いろんなところに振ってつくらせてもらった結果はハセガワさんが今言われたような危惧の結果になりました。
0:36:34	1字一句を比較して、表現の差異があるかどうかっていうのを見つけにいく作業になってしまって私自身それは意味がないと思ってまして、これはやることによって何をしたいのかっていう目的をちゃんと置いた上で、その目的に合致したものが、
0:36:50	抜き出せればそれはそれであれだと思ってます。ただその何をするのかっていうところがいつもご指摘いただいている通りちゃんと道が立てられているかと言われると、まだ言葉にして書き表せていないところはあります。
0:37:07	そういう意味では目的は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:11	事業比較することはないと思ってますを設計の考え方、やり方の評価方法であったりとかっていうそのそこに
0:37:21	なんですよ。
0:37:23	本質的な差があるのかどうか、それは許可通りやればそれは許可の通りなので、そこはそれ以上はないということで、ちゃんと整理の整理学の基本ロジックを立てた上でやっていきたいということでこの資料立てて、もともとはお話をさしていただいてスタートしたかったというところでございます。
0:37:44	規制庁の長谷川ですけどそうじゃないんだったら、やっぱり最初にもう1回立ち返ってもらって作り直せばいいと思う。
0:37:54	そういうそのときに、ちゃんと理解ができていれば、ここはこういうことで炉と違うんですっていうのがちょっとメモ書きみたいな書いといてもらえると、我々に比較表で見せるんだしたら、それは我々もわかりやすくなっていくっていう武井なんだと思うんで。
0:38:12	本来だったらそんなメモ書きなんかなくても原燃はその場で、これはこうです、これを構成するこれはこうですと、熱プラスあらゆるはずなんだよね。
0:38:22	です。
0:38:23	常にこれがすらすら言えないのは、単なる貼り付けただけだからっていうだから作り方間違えちゃったんだからもう1回最初からやり直したほうがいいですよ。
0:38:33	多分、
0:38:35	で使えるところは使えばいいだけなんだよね。
0:38:39	だから根本に立ち返ってもう一度やらないとこれ力使わないから。
0:38:46	若い人はコピーして出せばいいと思っちゃうよね。
0:38:52	そこは現年度上がってる。
0:38:55	次に者リスクへのそこはおっしゃっていただいていることをちゃんとエース考え方っていうのをちゃんと作った上で、それにみあったもので1回ちゃんとやればいいのかと思ってましたので、
0:39:11	ちょっと中途半端になってしまったかもしれませんがその考え方をもうちょっとちゃんと立ててですね、その作業をして、一つのページへ
0:39:21	なんでこうなってるっていうんちの申請書自体が何でこうなってるかっていうことをなぜこうなのっていう説明がちゃんとできるようにするための一つの手段、ツールでしかないの、そういうことがちゃんとできるようにアウトプットとして出せるように、ちょっと整理をちゃんとしたと思います。
0:39:46	規制庁コサクです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:49	どんどん論点というかやらなきゃいけないと思ってるの二つあるんじゃないかなっていうふうに思ってます、
0:39:56	一つは言われたような補足説明資料として何が必要かっていうことだと思うんですけど。
0:40:04	もう一つは、基本設計方針なり、先ほどの適用規格基準だったりっていうのがどの運用に対して原燃が作ってきた申請書っていうのはどういうものになるのか、今後どういうふうにするべきだと思うのかと。
0:40:20	ということの考え方を再確認すると。
0:40:24	いうこともあるんじゃないかと思ってます、
0:40:31	どちらかという校舎部分については、こういう比較をしながら足りるところ足りてないところっていうのを検討ほぼ原燃でやりましたっていうのをまで理解できるんですけど。
0:40:44	そういう趣旨での備考になってないので、その趣旨を
0:40:50	検討になってないということで添付書類、すみません、補足説明資料という意味からすると、一番最初にナカガワが言ったように違いの部分を補足説明資料作るんだって言わなくて、
0:41:04	炉と同じように、露頭同じところ同じようになんですけど、° でどういう補足説明資料が必要と思ってるか、それを踏まえて原燃はどこ。
0:41:16	補足費が必要と思うかということなので、
0:41:20	それ例えば、廊下補足説明資料 7 に作っているかの情報もなしにですね。
0:41:25	やるのも結局その目的にた。
0:41:28	そぐわない作業になっていると。
0:41:31	ということだし、
0:41:33	どこの部分の
0:41:36	対応としてるのかっていうのを分析しないと、先ほど管理官が言われたようにアノンな単に同じものをつくれればいいというだけで、何でそれが必要かっていうこと考えにならないことになるので、
0:41:49	この方針なりのところのどの部分は発足が必要だと思うかっていうのを考えながらつくっていかないといけないってことだと。
0:41:57	思っていますね、1 から検討すると押す。
0:42:04	経験の少ない人たちにとっては非常に負荷がかかるだろうということで、先行の炉を参考にしたらいいんじゃないかっていうことだと思ってるんですけど。
0:42:13	それもその考えなきゃ参考にもちゃんとしてないということになるんでっていうことがポイントだと。
0:42:19	思っています。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:21	とりあえず問題意識は今のようなところで共通になってると思っていいですか。
0:42:30	日本ギリシャでございます。
0:42:33	共通になってると思ってます。それはやっぱり今まで先ほどのやりとりの中でも申し上げた通り、そもそも補足説明っていうの全体像としてどうやってやろうとしてるかっていう説明をほぼ全くしないまま、ここに
0:42:48	かいつまんでやっているの、そういうことも含めて整理をしていわゆるこの、やはりこの今比較をしていること自体が、その中の位置付けとしてどこに当たるんだっていうこともちゃんと紐付けをして整理をしてからもう一度お話をさせていただければと思ってます。
0:43:07	規制庁コサクです。大体考えているところは同じのようなもので、それに即した資料を作ってもらえば話ができるかなと思いますんで、その上で、炉と違う部分っていうのは当然説明の仕方違うしなきゃいけない。
0:43:27	追加でどういうことが必要なのかっていうのを考えなきゃいけないということなので、ので何語作ってるのかっていうところの考え方がわかれば、その違いの部分はじゃあどうするかということが検討できると思いますので、
0:43:41	そこ、そういった違いをどうしてくんだっていうことも含めてまとめていただけると。
0:43:47	話としてわかりやすくなるかなというふうに思いますけども、いかがでしょうか。
0:43:54	日本原燃者でございます。ご指摘の通りと思ってます今回サンプルと言いながらやった中でも、例えば火山の荷重を短期荷重にするための目的として、30日以内に除灰するっていうことを本件定める。
0:44:12	っていうのが、その方に書いてあるに対してうちは何も書かずに短期荷重とすると書いてあるところもあるので、そういうところが逆に言うと、説明としてなんでこれでいいんだっていうところの寸法としては足りてないところがやっぱりあるっていうのは、こういうことをやることによって出てくるところもあると思いますんで。
0:44:29	作業としては必要なものとして認識した上でちゃんと目的をはっきりさせた上でやりたいと思ってます。
0:44:41	規制庁コサクです。よろしくお願ひしますって、これまでのヒアリングでもさんざん申し上げていることではあるんですけど、実用炉で当然のごとく説明している資料というのが全然出てこない。
0:44:55	枠としては出てきても内容が全然足りないということが散見されていてですね。
0:45:01	審査が効率的どころか手がつかないという状態にこれまであります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:07	先行している耐震のヒアリングでは、ここに話をしながら、何が足りないということなのかっていう認識を持ってもらえるように話を進めてきていて、ようやく
0:45:20	審査の入口に立ち始めたかなという状態になってるんですけど。
0:45:26	他の部分もですね。
0:45:30	同じプロセスをたどるのではなくて、
0:45:34	それを耐震で議論した話を
0:45:38	原燃の中で水平展開をし、
0:45:41	審査のスタートの部分から始めると。
0:45:44	いうことで対応していただきたいと思ってまして、これまでの今の話の
0:45:51	内容を踏まえて対応していただけると、そこからがようやくスタートだと思っているので、今後どう進めるのかも含めてちょっと方針をお聞かせいただきたいなと思ってるんですけど。
0:46:05	どこまで考えてますでしょうか。
0:46:11	過ぎれ者でございます。そもそもすいませんやりたいことをここでしゃべってじゃできてないじゃないかっていうのもあれなんです、そもそもをスタートするときには本来やりたかったのですね、発電炉の整理資料は補足説明資料の
0:46:26	項目当然整理仕事の項目があって目次があって、中身があって、なので、例えば、目次の段階で、それぞれ日とそういうものが要るんだっていう認識をしたら同じもの作りに行くということでプラス中身を見たときにその一つ一つの項目に対して、
0:46:45	データであったりとか、フローであったりとか考え方の根拠であったりとかって当然必要なものが並ん例、そのパッケージになってますので、そういうものにながらこれを確認はそういうものが要るんだという認識をして同じようなものを作りに行くと。
0:47:01	いうことをまずやらやってることで、最低限の補足説明資料ができると思ってました。ただ、今現状全くそうになってないと思ってますでききれてないです。一つとれば
0:47:17	我々は安全審査の時に作った整理資料の本文と補足の分を足してもですねやはり足りないところは当然あります。そこは達した上でパッケージしなきゃいけないっていう部分も当然出てくるので、そういうものを
0:47:30	足し込んで同じようなレベルのパッケージにして、補足説明資料というのを出していると。ただそれは例えば外部火災全部をピンで、1本で出せるかっていうとそれもなかなか難しい場合はこの中の全体の項目出した上で、このうちのここですと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:47	いうことでお出しするときには、炉のほうのその外部火災のその項目を見たときには必要なデータっていうのが網羅的にちゃんとつけられていて同じようなレベルの説明になってるっていうことを、これはあるべき姿かなと思っておりまして、
0:48:04	そういうところに早く持っていきたいと思ってます。
0:48:11	規制庁コサクです。今言っていた通り、
0:48:15	ですので、それをですね、わかるようにしていただきたくて、
0:48:20	その点ではですね、補足説明資料を
0:48:25	或いは添付書類っていうのの実績っていうのを並べてそのうちの今どの、それぞれがどのレベルにあるのか。
0:48:34	どう進めていくのかっていうのがわかるように、
0:48:37	していただきたいと思います。足りなくて今この部分を拡充してますっていうのはそういうことをちゃんと言っていたいでですね。
0:48:45	そこは置いといて、ここの部分は整っているのを見てくださいですね。
0:48:50	いうことを明確にしてもらわないと不足してる不足してるっていうのを延々と指摘することになってしまうので、
0:48:59	その点で全体の状況整理をしてください。
0:49:06	運用年限 2 社でございます。承知いたしましたちょっと全体がちゃんと俯瞰できるような形で、
0:49:14	考えます。
0:49:24	規制庁イノマタです。今のオオオカ 7Cでも指導がクラリファイのありました。
0:49:33	の一低うに関して、もう、今後同じような対応方針で作業を進めていくということの理解でよろしいかというのを、
0:49:49	確認をしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。
0:49:55	日本のフチノですね、もう救うに関しましては、まだ正直全社の整理がどうという方向に落ち着くかってのはちょっと把握できて切れてないところがありますので、
0:50:10	この方向にいうところを今日の時点で明確には御説明できませんが、ただ濃縮としては、過去の認可の実績があるので、本来、申請書に書くべきものはこうこういうものであろうと。
0:50:29	というようなところの頭の中には考えは持ってますので、それをじゃあ経営と前者のほうと見比べてどういうふうに求めるべきかっていうのをこれから整理していかないといけないかなとは考えております。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:52	規制庁イノマタです。もうこれまで一応 3 回までの地質申請が出てきていて若干設備的にもこうとした話として、時間きいただくべきところもありますけれども、
0:51:07	少なくとも、これまで申請の日説明の中でも許可との関係性とかですね、そういうことをもう一度説明いただきたいということもありますので、
0:51:19	全体的な作業として、遅れないようにしといていただきたいということがありますのでよろしくお願いします。
0:51:30	フチノです。承知いたしました。
0:51:49	規制庁田尻リース等は一応共通の最初の資料の話はちょっとコメントも出揃ったかなと思うんですけどその他何かコメントのある方おられますか。
0:52:07	はいそれでは発電炉との記載の違いにファーストが一番最後調査官のコメントに対してある程度整理してこういうふうに対応しますよと言われたこともそれに沿って対応いただければと思います。それでは次の資料を行ってください。
0:52:20	はい、日本原燃のヤマデです。それでは次提供通 17 番の御説明やはりさせていただきます。これのこの資料なんですけども、設工認申請のまず状況としまして、設工認申請書の添付書類のほうですね、こちらのほうに耐震重要度分類の考え方と、
0:52:38	それから重要度分類表をつけておりました。それで一方ですね、同じ添付書類になりますけれども、我々補正申請対象設備リストというふうに申し上げておりますが、この申請対象設備リストのほうにも各市の施設にですね投融資ものがどういう施設を審査していくかという、
0:52:58	網羅的に記載をしたという状況になっております。これにつきまして、先日ヒアリングさせていただいた際にですね、この両者の関係がどうも不明確だという御指摘をいただいております。それを受けまして今回この資料の通りの整理をさせていただいたというところでございます。
0:53:14	整理の内容としましては、申請対象設備リスト等、それから、耐震重要度分類表この紐付けを行ったという作業を行っておりますけれども、資料をご覧くださいとですねちょっと再処理棟それからMOXもですね表土整理の仕方が異なっております。
0:53:32	この考え方なんです、再処理施設の場合は、耐震クラスの機能分離が複数あるというものが沢山存在しているという状況がありましたので、この耐震重要度分類表をベースとしまして、申請対象設備リストに挙がっている機器を入れていたと。
0:53:50	紐付けを行ったという状況です。それからMOXのほうなんです、耐震重要度部耐震クラスはですねその機能分類、これは設備と一対一に対応していると

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>いうものがあります、誤字状況になっておりますので、こちらは申請対象設備リストをベースとしまして、紐付けを行ったとこういう違いが出ております。</p>
0:54:08	<p>それでこの中で、資料のほうに記載をしておりますけれども、11 ページのほうになります、実は今回、クラス別施設表を整理していた際にですね。</p>
0:54:25	<p>ちょうど上のほうなんです、液体廃棄物の廃棄施設の中に除染ピットというものが載せております。これ実は申請対象設備のほうにリストのほうにはこの除染ピットというものを記載していなかったというものがわかっております。</p>
0:54:41	<p>こちらにつきましてはですね、次の補正の段階できちんとですね、設備リスト反映させていくということで対応したいというふうに考えております。申し訳ありません。</p>
0:54:52	<p>御説明は以上です。</p>
0:54:55	<p>規制庁の田尻です。今の説明で何か最初に何かコメントを受けて目指したものと最後の説明が何か地点とかヤマチをわからなかったんですけど、幾つかの資料を作っていてそれぞれの位置付けは何なのかっていうのを説明した上で、だからこれをこっちに寄せますこっちはこういうふうに整理をしましたっていう説明をされるかと思ったらや再処理とMOXと違う。</p>
0:55:15	<p>そういう説明がメインになった気がしたんですけどそのあたりはどのような考え方ですか。</p>
0:55:24	<p>日本県立ヤマチです。今回のこの整理ですけども、クラス別施設表、これの設工認申請書に記載しているところなんです、事業変更許可申請書ベースとしまして、それはそれに基づいた資料を出していたところなんです。</p>
0:55:41	<p>一方で申請対象設備リストのほうはですね実際の設計を設計を踏まえて、どういう設備かというところをはっきりと具体的な名称を記載しているというところがありましたので、その関係性を明らかにしなければいけないということで、こういった整理をしたというところでございます。</p>
0:56:00	<p>規制庁の田尻さん、今井は両者のつなぎの話がそれでそれぞれがこういう目的でつくっているものでそれをこういうふうにつなぎますという形で今説明してもらっていいですか。</p>
0:56:10	<p>はい。</p>
0:56:23	<p>日本すいません輸出タナカできてない状態ですけどあの表は何かと言うとこここここの番号で連携測れますはいんですけど、要は何か似たようなものなんかもあって意味がわかんなかったら良くないと思うんで、こういう目的だから書き方が違うんですよ。ただ、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:39	それぞれ違うものが何か意味も兼ねて二つあったら連携とれないからちゃんとリンク取りかえに取りに行きましたという説明なんだと思うんでそのあたりだけしっかり説明いただければ。
0:56:54	日本原燃のヤマチです。血糖一般亜硫酸おっしゃってるのが最終とMOXの関係ということでしょうか。
0:57:02	規制庁田尻ですや再処理とMOXの関係などあまり最初から興味がなくていわゆる再処理の中において、各試料の臨港範囲に行かれたという形だと思っんで、要はもともといくつかのものが存在していて、それぞれ存在理由があって目的があるんだと思うので、それぞれの目的を考慮してこういったこういう費用になってます。
0:57:20	こっちのほうに関してはその情報までいらないんで何か一部は省略しましたのか、許可との整合だけなんでここ書けませんっていう形でしたのかわかんないんですけどただそれぞれ表ができた上でのリンクを張りましてっていう説明なんだと思うんでそこそれぞれこういう表を作りましたこういう目的で、それを今回こういうふうリンクを張りましてというふうにだけ説明してもらえれば、
0:57:42	はい、日本エヌヤマチエス。まず申請対象設備のほうに関しましては、事業許可で申請したものに対してですね。設工認を漏れなく申請するというのを目的としまして、
0:57:55	まずは、申請対象設備が明らかにしたというところがございます。その結果が
0:58:03	今の設工認申請書に添付しているのですね、このリストになっているという状況でございます。一方系、耐震クラスのクラス別施設表に関しましては、個々の機器に対してどういう耐震設計を行うかというところは明らかにするという目的がありますので、
0:58:19	AsクラスBクラスCクラスそれぞれの耐震設計のクラス分類の考え方を示した上で、その退避、具体的な設計耐震クラスについてクラス別施設表に明らかにしていたというところがございますので、申請対象設備リスト等に示した機器ごとに耐震クラス分類をしているわけでは、
0:58:39	すみませんでしたという状況になっておりますので、では申請対象で設備リストに示した機器がいっぱいどういう耐震クラスになっているのかというところを明らかにするために、このような紐づけ作業を行ったというところがございます。
0:58:55	規制庁の田尻さん用設備のくくり方が違うとか分類ごとの書き方が違うという話だと思っんですけどや何かそれぞれこうわかりやすいからこう書きましたっていうとこまで言っってもらえると、だから違いがあるのねっていうのはわか

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>るんですけれど、今の位置してませんでしたか臨界れるようにしましたって いうだけになってるんで。</p>
0:59:12	<p>だから、それぞれこういう仕様だからこういう分類の書き方で書いてるんですって いうところ行ってもらうと。違いの仕方ないなっていう感じに言ったのねという形 になるのでそこを言ってくれというお伝えしてるところにあるんですけど。</p>
0:59:31	<p>規制庁 8 極端な話全く同じな説明書で書いているんだったら一つの標榜と乗 つけてしまえば終わってしまう話でしょっていうのでそうはしないのは、これこれ こうだからっていうのが多分あるんだと思うので、</p>
0:59:51	<p>はい。</p>
0:59:52	<p>日本原燃の蒲池です。耐震クラス分類のアイシン耐震クラス分の授業分類表 ですね、重要度分類影響載せた経緯としましては、これらの事業許可の中で ですね耐震設計の考え方と、クラス分類の責務だということがあったので、</p>
1:00:10	<p>基本方針としてそこにお載せしたという状況のものになっております。ここの耐 震クラスについては耐震計算を行う中で明らかにしていくということで、今の整 理を行ってございました。ただやっぱり</p>
1:00:27	<p>それぞれですね、耐震クラスがなぜなのかというところが、今の段階大会と 第 1 回申請中で明らかになってないということもございますので、</p>
1:00:37	<p>申請対象設備リストの中でですね、やはりクラス部耐震クラスをしっかりと書くべ きだろうということを考えておまして、その作業もいけが行っているという ところでございます。それによって現状の申請対象設備リスト等、それから耐震 クラス別重要度分類表。</p>
1:00:56	<p>ここの不整合達成が不整合というのはちょっと言い過ぎでした関係性が見えな いというところは解消していきたいなというふうに考えております。</p>
1:01:14	<p>規制庁の田尻です。とりあえず資料読み込みますはい。</p>
1:01:20	<p>規制庁上出です。ちょっと誤解はすいません今のヤマヂさんの回答はあんま りこちらも理解できなくてですね。</p>
1:01:30	<p>まず資料の位置付けとしては、耐震重要度分類表っていうのはこれどっかでも 見ているもので、耐震重要度分類の方針に従って再処理施設の主要な機器と か、あと間接支持とかに分類した上でですね。</p>
1:01:47	<p>網羅的に示しているものだと思います。その上で設備具体の設備については 〇〇系というような形である程度グルーピングした形で記載していると。</p>
1:02:03	<p>一方で、その設備リストと言われてるものは設工認段階なので各設備、間接 指示も主要危険も補助金を一つの節として、</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:16	項目に上がってきていて、それが既設工認だからもうひとつ一つ、表にしてるっていう、それをちゃんと網羅的に表にしてるという位置付けのものだと思ってるんですけど。
1:02:32	私の認識が正しいでしょうか、ちょっと確認コサク
1:02:40	日本原電の和山です。説明が不十分大変申し訳ありませんでした。おっしゃる通りクラス分類の耐震重要度分類表の中にはですね間接支持が何かとかですねそういったものも含めての耐震設計を示しているというところがございます。
1:02:57	一方で申請対象設備リストのほう、失礼しました。そういう状況になっておりますので、ここの関係性を明らかにしなければいけないというところで整理をしたというところがございますので、カミデさんがおっしゃっているところで間違いございません。
1:03:12	そういう意味で買って規制庁カミデですけどそういう意味で重要度分類表のほうでグルーピングした書かれているので、これがきちんと展開されているかというのがまず一つ設備表を説明リストから見るとちゃんと設備リスト化重要度分類表に
1:03:32	従って、耐震クラスが割り当てられますよねというのが確認するっていうその双方向の関係を今後明らかにしていただきたいと思ってました。その上で、
1:03:46	今回いただいた基本ロジックの共通 17 番というところの
1:03:52	三つ目の丸のところは認識が違ってですね、この記載だと、重要度分類表から設備リストっていう一方の整合だけ説明したいんだということなんですけど、こちらが求めているのは、両方が
1:04:12	担当網羅的にリンクするということを確認するために整理してもらっているということなので、まずその点認識を合わせられますか。
1:04:25	日本原燃のヤマヂです。確かにロジックペーパーの中ではですね 1 方向からの整理ということになって紐づけをしましたというだけの結論になっております。結局最終的な結論としてはですね、申請対象設備リストとそれからクラス別施設今日クラス分類表を配置しなければ意味がないというところは十分理解
1:04:45	しておりますので、両方向からの整理ということ意識してですね、申請対象設備リストからのちゃんと紐付けをしてですね、いっぱい対応できるように整理をしていきたいと思えます。
1:05:00	規制庁カミデですね、その上で今回再処理とMOXでフォーマットが違うということなんですけど、最初の真っ当に知ってしまうとですね、その網羅性というのを読み取るのが非常に難しい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:18	資料になっていて、これは設備の一層の機器がすべて入ってるかっていうと、その数千円盤に及ぶ番号をですね、すべて1から数えて。
1:05:33	抜けがないねというものを見ない限りにその関係性というのが見えないような資料になっているので、まとめ方としてはもう御質問のように、設備等、
1:05:47	設備リストを主として一対一のような形で示していただくような形にしないとなかなかこちらとしても確認が難しいと思いますが、その点いかがでしょうか。資料の主な修正の方向性として、
1:06:05	日本原燃のヤマチです。今ご指摘いただいた点、時十分理解いたしました。我々としてもですね、やはり最後の
1:06:14	申請対象設備リストごとにですね、どういう耐震設計を行うかというところは明らかにする必要があるだろうというふうには考えておりますので、告訴だ項目と同じような形でですね、資料の整理を行って参ります。
1:06:30	はい。おります。その上で、MOXの表を見るとですね、資料でいうと、通して16ページとこからありますけれど、いらない。今回の目的に沿わないような
1:06:47	記載を別ですね、あって例えば数量とか、単位とか、
1:06:56	あと変更区分とかそういったものというのは、あと、備考欄もそうですけど、特にこの比較のために必要な情報だと思うので、その辺は取捨選択をして見やすく表にさせていただくと、一方で、
1:07:15	この右側ですけど、クラス別施設と重大事故と対処せずに設備分類というのが一つに一緒くたに抱えているんですけど、これはdBでの区分でSAでの区分というのをちゃんと並べて書いていてですね。
1:07:34	並べて書いていただくことで、複数の機能を持っているということも、これで作業になると思いますので、そこは一緒にせず分けて並べて記載するようにお願いしたいんですか。いかがでしょうか。
1:07:53	人間のイシハラでございます。比較に適した形で必要なところを削除して整理するのは了解いたしました統合は今2番目にカミデされたのはあれですかね。平成とオーバースラッシュ軒にSsって書いてあるところは、APDの話とSA、
1:08:13	これはさっき話が縦に並んで別々の設備区分として設備として示せというような形をということでしょうか。
1:08:25	基本的に
1:08:29	まず、DB上の施設区分なり、耐震クラスと書いてあり、その横に重大事故の分類の位置付けが書いてあると重大事故設計基準だけの設備であれば重大事故のところは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:46	バーナ単剤でもいいと思いますけどそういうイメージなんですが、ストーリーまずでしょうか。
1:08:51	日本原燃石原でございます。了解いたしましたような形でちょっと整理をしてみます。
1:08:59	あとは最初の説明で、最初は重大事項はまだ整理できませんというようなお話だったんですけど、それはちょっとおかしいなと思ってまして、設備リストはすでに形成の分も含めて、
1:09:17	申請書に記載があると永住衛生上の分類についてはもう事業許可のところで確認をしているものですので、基本的にこれは示せるものだと思ってます。
1:09:32	一部何かその設計進捗の理由があつてということがあるのかもしれませんが、基本的にほとんどのものが市場化できるはずなので、それは最初もくそも同じように衛星DBの整備ともにしていただくようにお願いします。
1:09:54	日本原燃の山内です。今カミデさんがおっしゃった通りですねちょっと我々の設計進捗はまた完全に完了しないということも考慮してこういう形にさせていただきましたけども、確かに申請対象設備リストや名称を上げているということもございます。
1:10:08	重大事故も含めてですね、このような項目な形で整理をするということで対応させていただきます。
1:10:16	規制庁カミデです。あと私のほうから最後にしますけど、耐震クラスのこの記載方法なんですけど、本来Bクラスなんだけども、波及的影響の観点でSs機能維持設計しますというものはSと書いてあって、
1:10:34	に思うんですけど、この点がやはり重要度分類表という紐付けをする上で、そういう読みかえをされると対応が確認しにくいということがありますので本編についてる
1:10:51	主要設備リストというふうにな、そこの判例だともともとBクラスでSs機能維持するものはD-1とかですね。そういった判断dのつけ方をされてたと。
1:11:07	思いますので。それと同じ考えでAクラスを記載していただくと、より両者の関係が起こりやすくなるのでそういった工夫もあわせてお願いします。私の会場です。
1:11:22	よければヤマヂです。承知いたしました。
1:11:28	規制庁コサクです。今カミデがもう離れたところなんですけど、本文のって言っているのは、
1:11:37	何のこととかっていうことなんですけど、あと個別設備の基本設計方針でつけている設備リストのことを言っているっていう理解でいいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:50	カミデですそうです本分野そ、その部分のAクラスの記載の仕方のところの話をしています。
1:12:00	規制庁コサクです。わかりました層厚との関係が議論されてなかったのが私ちよっと心配だったんですけど。
1:12:10	その部分は今回申請部分だけで準じた同申請で追加されることになると思っていますが、
1:12:20	それ、その内容等を設備添付の最初のほうについて設備リストとの関係としては、
1:12:29	どう、同じものと思っていいのかということで、それ、
1:12:35	先ほどのカミデの医療に複合が合わせた方がっていうようなことになるかなと思うんですけど、そちらとの関係はどう考えてますか。
1:12:55	すみません、日本原燃の清水です。それと本文側の主要設備リストにつきましては、踏襲表対象の機器に対して、添付するということで、本文が一方で、添付書類につきましては、
1:13:10	商標対象外の漏えいのイにつきましても、設備リストのほう入れておりますので、すみません、基本設計方針で個別名称を記載する設備も、当設備リストのほう入れておりますので、添付書類のほうは時ツールとしては多くなります。
1:13:30	規制庁コサクです。多くなるが多くなるでもいいんですけど、本文と整合しているのかといったところのチェックとしてどういうふうにしますかっていうことなんですけど。
1:14:00	日本原燃の蒲池です。現状ですね、申請対象設備は耐震クラスのことでお話しさせていただきますと、申請対象設備サトウ耐震設計ということで、先ほどカビ差が主要設備リストの記載の仕方、それから耐震
1:14:16	重要度分類表等も記載の仕方が違うんじゃないかという御指摘もあったところでございますけれども、まず、
1:14:24	今のこの今回子供整備のやり方を見直しますというお話をさせていただきましたけれども、まずその中で、耐震クラス、それから耐震設計ですねたとえズキなのかなどはっきり記憶の中でどういう悪影響の過程で生成するのかとかですねその整理につきましては、今の主要設備リストと、
1:14:41	記載の仕方とあわせてですねリストの中に反映していくということで修理する修正をさせていただきますので、その結果としては整合がとれてくるだろうというふうに考えてます。
1:14:54	ちょっと今の御質問の回答になってるかどうかはちょっとあれなんですか。よろしいですか。規制庁コサクですけど回答になってなくて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:03	実質なると思いますのでだけでちゃんと同じようになっているかのチェックをしますと言ってないんです。
1:15:09	チェックしてください。以上です。
1:15:11	日本原燃のヤマチです。言い方が大変失礼いたしました。チェックいたします。
1:15:32	9条タジリです。江藤ほかにコメントあるかといいますか。
1:15:45	ないようであればコメントも一番最後のものに包含されてるかなと思いますので、随時対応いただければと思います。次の説明はどの試料に行きますか。
1:15:59	はい。日本原燃のエビナです。次の資料あれですね等、火災、
1:16:05	東映とか外部衝撃の話に入ってくるんですが、
1:16:12	はい、まず火災からご説明したいと思いますんで、出席している人間はですね、まず火災の方は私エビナとあとチダをヤマモトとスズキ。
1:16:29	で、あとはですねMOXのほうからは、イナバaイワダテ、あとは建築のほうから
1:16:40	とイナズマ課長の方が出席しておりますんでですね、まずちょっと冒頭で御説明させていただきますが、この後、火災等、外部衝撃について説明させていただくんですが、まず、明日、
1:16:58	ですね。スカイプ損益のうち、外部火災については明日御説明させていただきます。共通01の整理が終わっていない状況であり、ぱっとかつですね、論点抽出の網羅性についての整理も終わっていない状況ではあるんですが、その火災と、
1:17:18	外部衝撃を説明する上で必要となる部分は必ず説明が必要になる部分と考えているものについてですのでそちらは説明させていただきますと、あと進め方としましては、火災と外部衝撃でそれぞれスタンスペーパーをですね
1:17:38	基本ロジックの中に入れさせていただきましたのでそちらで提出させていただいておりますんで、それを説明した上で、個別に入っやらせていただきたいとあと個別につきましてはですね基本。
1:17:53	ロジックペーパーを用いてご説明させていただきます。あと外傷の部分は特にそうだと思うんですけどその再処理とMOXで共通になる部分というのがあるんですが現状そこがちょっとわかるようになっておりませんので、ちょっと
1:18:09	今後ですねちゃんとわかるようにしていきたいというふうに考えてございます。それではよろしければ火災の方から説明に入らしちゃうのタジリですね、今の御説明の場合なんですけど基本設計方針とかそういった内容の議論を本日は省くという意味ですか

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:27	ちょっと説明の趣旨がちょっとわからないところがあって、明日以降で比較表の話とか何か資料出てくるというのは認識をしてたんですけど、今日の要はこのヒアリングの対象っていうのは、この今回説明される補足説明資料の意識のみであって、申請書に記載される内容とかに関してまでは今整備中という回答しか返ってこないと思っておけばいいですか。
1:18:50	え一つとですね
1:18:52	申請
1:18:54	表に記載される内容という
1:19:00	のは、PaaS整理中、今後その 01 を受けて変わる可能性があるこう思っているんですがそれでも、今回のまず添付書類で示したもののという部分で、
1:19:15	では、今後すいません。第 1 回申請設備を説明する上で必要なものというふうに考えております。すいません、回答が経過辺りです今日資料として仮定されてるのは、補足説明資料が伸びてきていて要はエビデンスが幾らか抱えてる費用がそれぞれ
1:19:35	今フジノ買ってると思っていて、ただ、それぞれだつてそれ単体で破損前本来し得ないもので何か本文に書かれていてその説明書類があつてその補足説明書類という形になっていて、論点の議論する場合は当然補足説明資料から細かな話、そういった細かなものが載っている資料で議論しなければいけないので、
1:19:53	そういったものが特定されるのでね否定するものではないんですけど、新たに
1:19:58	指摘したときに、あそこ今整理中ですから通うだけをするのであれば今後熱で軟化それやっても仕方ないで省きたいというだけなので、今回は基本的にこの補足説明資料の内容を説明して近日中に基本設計方針で今まで家なんかすでに本来も指示で示されていたもので、
1:20:15	多少ひょっとしたら改善があるかもしれないのは今後また説明されると思っておけばいいですか。それだったら、そういった内容に関して金やってるというのはそのタイミングで指摘するでも構わないんですけど、当然今の時点で解決しておきたいこと聞きますけど、そこの今、今回の退場だけ明確にしておきたいんですけど。
1:20:34	はい、タジリさんが今おっしゃったような認識聞いてこちらも考えてございます。
1:20:43	規制庁田尻です。補足説明資料の説明でいくというのがあったように認識はしたんですけど外部事象の関しては特に竜巻に関しては個別個別の資料的な点があるのでそこを確認しようと思ってるんですけど、火災に関しては、今、補足説明資料で示されているのはちょっと木片肥料とつとついでるんで確認しますけど。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:03	今日再処理の法定発生福祉とかそういった肥料とかになっているので、あまり中身があるでしょうかというふうに言うと、記載がおかしいとかは指摘しますが、論点としてどうこうっていうのはあまりない思っていて、ただ、火災に関して言うと、審査会合とかでも議論になってきているような基本設計方針として、
1:21:22	今日は今は本文で発生防止と書かれていて貼付とかのところでそこがメインになっていて、感知消火とか影響軽減とか、或いは今回何まで説明する予定ですかというところの整理が多分今一番俎上に上っているはずなので、今資料がないことは認識はしてるんですけどその考え方だけで方針説明いただいていいですか。
1:21:40	また、火災に関してです。
1:21:43	日本原燃の津田でございます。それと今御出席いただいた点なんですけども、基本ロジックペーパーの通しページ4ページのですね、所にですねと記載しております。
1:21:58	〇がですね最初2番の基本ロジックというところで丸四つ書いてるんですけども、四つ目の丸のところでございますが、今先ほどおっしゃっていただいた通りですね。
1:22:10	ヒアリングとか、審査会合であの全体の設計方針の適合性を確認していく上で管長仮想化についても言ってもらわなければ確認できませんねという御スズキは我々も理解しております。従いまして供する量としては提出できておりませんが今後の方向性としてはですね、添付の説明書のほう感知、
1:22:30	消火後は一部影響軽減に関わるところの拡充と、あとそれに伴う補足説明資料と政党持つ三つ書いておりますがその具体的に安全冷却水B冷却等に関わるその感知器の配置を示した図面、それと屋外ですのでサーモカメラ
1:22:50	このような眺望認定被害を使いますのでその妥当性ということで性能評価、それとあとはこれは最重要設備になりますのでその系統分離の方針について今後補足説明資料と、あとは添付の説明書のほうを拡充させていただきたいと考えております。
1:23:10	規制庁の田尻です。若干中の何か一部に話がー4でしまってる気がするんでちょっと整理をしたいんですけど、あと今までは基本的に本文とか添付っていうのは発生方針だけ焦点当てられていて感知消火とかなかったんですけど、今ここで示されようとしているのは再処理MOX両方共通なのかもしれないんですけど。
1:23:30	では大枠の大きな方針設計方針としては一番最初のタイミングで基本設計方針は本文と添付説明書類を説明するというところでいいですかちょっと今補足の話しに行くちょっと話がややこしくなるんでまず補足は置いておいて、本文添

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	付としてどこまでいくかというところだけちょっとまだはつきりさせたいんですけど。
1:23:48	はい。
1:23:50	はい。ローン原燃の津田でございます。今おっしゃっていただいた通りではございますが全体の設計方針というのは今回示させていただきますと、それでそれで発生傍証区域設定については添付の説明書で進めておりますが、
1:24:08	それだけでは感知と消火についてと適合するものかというのが不十分でございますのでそこについては追加で内容を拡充させていただきたいと考えております。
1:24:21	規制庁の田尻です。
1:24:23	締約すると発生防止も感知消火も影響軽減もおつきな方針は全体説明しますと、ただ、個別の設備に関連するものを感知消火に関しても区画ごとによって設置の仕方が違うし、どういった感知設備つける消火設備作るっていうのは異なっているので、そういった細かな具体的な話になると。
1:24:40	いや今回の申請対象設備である安全冷却水B-Bの冷却塔の部分に絞って説明をつけていきますと、オオオカの説明は共通的にまず一式説明します。個別の部分に関してはそれぞれのものに関して関連するものを今回補足とかそういうものをしっかりつけますよとかそういう理解でいいですか。
1:24:57	日本原燃津田でございます。その次回で結構でございます。用薬ありがとうございます。
1:25:03	規制庁田尻です長く認識はわかったんで、ちょっとそれ関連するとMOXもちょっと確認しておきたいんですけど、最初のほうであると安全冷却水系なんで、要は一つの区域っていうのがもうある意味わかりやすく外に1個いる区域なんで、関連するものを説明してくるのはこういうものかなっていうのは何となく想定はしているんですけど。
1:25:21	MOXの場合、例えば今対象になっていて、その中身をどこまで、要はの大きな方針は多分共通的に示されると変わらないんだと思うんですけど、その具体の部分に関してどういったところまで示されようとしているのかをちょっとMOXとして説明いただけると助かります。
1:25:38	はい。日本原燃の稲場です。今回建家っていうのが申請対象になっておりますのでそれに対して中身ですね
1:25:48	補足のほうです安全上重要な施設の配置機器等の配置ですねこういったものは01のほうで

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:56	示しておりますのでその配置G図のですねこれ 09 で示しておりますしてそこに対して区域区画を設定していくってところを今回対象範囲というふうに整理をしておりますので、先ほど基本方針については最初に同様に全体を
1:26:13	市の指名停止示していこうかなというふうに考えております。
1:26:19	規制庁の田尻です。これ補足の話じゃなくて、添付の話なのかわかんないところがあったんでちょっとはつきりさせたいところなんですけど、要は建物を先々の話になりますけれども、その建屋が設工認取れたら横軸が始められるという形になると思うんですけど。
1:26:36	そのときに、安全冷却塔とかっていうのは外の話でほかに迷惑かけるかとか全然ないんですけど、この建屋っていうふうになる等々で中の仕切りとか火災の観点リート区域区画の観点でいろいろ関わってくるものが表れるとあって、そういったものは申請書の本文添付との関係でどこまで示されるのかっていうのははつきりさせておきたい、
1:26:56	天端の補足説明資料というのはあくまで補足説明資料だと思っているので、建屋の範囲っていうのをどうとらえていてどこまで示そうとされているのか。
1:27:04	湯ノ岳あの中の設定というのが今回走れ対象じゃないのはわかっているので、ここにこんな設備がありますよっていうのが補足に落ちているっていうのはあり得ると当然思ってるんですけど、各区域の区切り方とか、3 時間耐火でそこはどこか 1 時間耐火ですとかっていう話は割合、建屋の構造自体に関わってくるの要は、建屋壁厚とか壁の配置に関わってくるもんだ。
1:27:24	思っているんで、そういったものをどこまで示されようとするのかで確認させていただきます。
1:27:36	はい。
1:27:43	はい。日本原電の稲場です。こちらにつきましては、
1:27:48	で、添付のほうの図でですね火災区域区画の図をお示するという。
1:27:58	形で今
1:28:01	形にしております。後ですね
1:28:04	使用表のほうで壁厚が、7mm以上っていうのを記載していくという形で今考えております。
1:28:13	規制庁の田尻です。今まで使用表とか本部の話が出てきたので、ちょっと今後関連づけて説明いただければと思うんですけど、今、図面の話をして、多分これ、場所によっていたすとかいろいろごちゃごちゃすると思っていけ建屋を特に今回、3 時間耐火と 1 時間耐火の考え方があったりするので、
1:28:31	何で何まで本文事項で説明して、その図面は当然式店舗に載ってますよって話になると思うんですけど、本文事項として担保するものを添付として担保

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	するもので、その大きなものとして附属説明資料はこういうのをつけますよというところの関係性バーしっかり整理して説明いただければと思います。今日時点ですべての集荷ほっというてくると思っていないので、
1:28:51	認識としてちゃんと本文に書くものを添付に書くものとかそういったものをしっかり整理した上で今後説明いただきたいということだけ認識いただければと思います。
1:29:00	はい。日本原燃の稲場です。了解いたしました。今一度整理させていただきますとは形状たりですね。ちなみにそれ立て続けに申し訳ないんですけど、あのスケジュール感としてなんですけど先ほど基本設計方針かなの考え方は多分明日以降でなんか資料が出てくると思うんですけど、今の
1:29:21	何か最終とか、これMOXXにおける火災の話が出てきたと思うんですけど、ちょっと今MOXXに関して本文添付も当たり前の話だったので、ひょっとしたらもう準備されているかもしれないんですけどそういったものっていうのは今後いつごろにこういった形で示されることというのを確認させてください。
1:29:48	夏、
1:29:58	決議いただいたわけですね。
1:30:03	日本原燃者でございますが、今、タジリさんおっしゃられた下ですね、
1:30:09	分割申請の計画として、第1回申請の燃料加工建屋、今の火災も含めてどこまでが今回申請範囲なのかということを経営機関はもともと説明しないといけない技術基準の適合性の
1:30:27	項目を念頭に置いた上で基本設計方針仕様表添付書類の組み合わせでどういったパッケージにするつもりなのかという整理をお出ししようと思ってます。それと紐づく監事私で今回押しご指摘あった火災としてどこまでを基本設計方針とこだと本文の
1:30:47	業況をどこまでを添付書類の説明にするのかっていうのも、その全体枠を決めた後にですねそれをひもづいた形で展開させていただければなというふうに思っていました。
1:31:02	規制庁田尻です。USOL町からうちに方向性だけは示していただければと思っていますので、その点はちょっと認識した上で対応いただければと思います。また明日説明されるということだと思ってるんで、員とは思ってるんですけど強化内部火災と外部衝撃に比べれば説明あって、
1:31:19	例えば溢水とか薬品とか、もう要は基本設計方針で何か聞きますかっていう考え方ですねちょっと担当おられないかもしれないんで、わかれば答えていただきたいというところなんですけど、要は全体方針示しますよっていうのが今

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	火災で示されたかと思うんですけど、こういった考え方っていうのは他の条文との絡みでいうとどこまでやれるかっていうのは、
1:31:38	これちょっと明日性について説明するならそれはそれだと思ってるんですけど、もし今回答えるのであれば、
1:31:46	時におけるイシハラでございます。今私が言ったの重過失た掲出して来週ヒアリングをさせていただくっていうのはまさしくその前回ヒアリングしたときに、まずは
1:32:00	全体像を示した上で個別の設備との関係で、それぞれ取出工事開口で示すものっていう関係をですね整理したものを
1:32:12	少なくともすみません、現時点で考えたのは、つつ例示的にですね外部衝撃で等、火災ができるかどうかということでお出ししようと思ってました。そういう意味で同じ考え方で、その全体像ってどういうことなのっていうのを、それを例示にして溢水とか他にも展開しようというふうに考えてました。
1:32:32	それで、そういう形でステップを踏んで大変恐縮ですが展開していきたいと思っているところでございます。
1:32:41	規制庁の田尻S波の今までどっちかというような横並び取れてないものを最後に並んだらやだなっていうところでもってお聞きした形なので少なくとも全体としての考え方は統一されているべきだと思うので、今後精神説明されるということなんですの低迷で改めて聞く形にはなると思うんですけど程度本日時点では認識しました。
1:32:59	その他の方で全体のこの横のロジックペーパーと言えればいいのかわかんないんですけど、これの絡みで何かコメントあるかといいますか。
1:33:10	手帳コサクです。今の点なんですけど、スケジュール表を見ると、一番上の部分でお貸した提出ということがありつつ、翌週には第1回分の情報。
1:33:26	また出しますということだったんですけど。
1:33:31	今のイシハラさんの説明だと。
1:33:34	明日のものは例示でしかなくてっていうことなんですけど、全体については翌週の26日提出版で一式そろえるっていうことなんでしょうか。
1:33:48	はい。
1:33:50	日本原燃者でございます。すいませんスケジュールで考え方とか第1回高台部再処理に引きずられて書いたところもありまして、MOX量考え方と多数1回の申請範囲と工事会との関係っていうのを、
1:34:09	外部衝撃、火災を例にして金曜日にお出しをしてということでその次の週には、それ以外の条文に対しても同じような整理をしてお出しをさせていただくということで、パッケージになるというふうに考えておりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:26	泥質再処理型だものが設備の関係とか、
1:34:31	これあの申請書単位で分割の考え方がわかるような形で整理しようと思ってましたので、ボリューム感の関係で最初はもうちょっと若干後ろ倒しな感じで分割されて、理事が出ていくという感じで整理をしていたと記憶していますか。
1:34:52	規制庁コサクです。第1回に関係しないと明確にいえるところについてはあまり
1:34:59	すぐに議論しなくても対応できると思うんですけど、第1回に関係する部分部分で、こっこの条文はここまでだけこっこの状況はここまでといったところのずれが生じて、その考え方が合っていないってなると困るので、
1:35:15	その潰し込みっていうのを、
1:35:19	その最初のヒアリングから大分遅れてしまうと、最初のヒアリングで意味がないということになるので、そこでの
1:35:28	進め方の確認だったんですけど、今の御説明であれば26日の提示の資料では、
1:35:34	その部分も見えてくると、UD化をしましたので、そうなるような対応をお願いします。
1:35:51	日本原燃1社でございます。
1:35:55	そういう形でやりたいということがまずできておそらく今の住区20億でパッケージができ上がるのは、MOXパッケージをつくりますということで、第1階部分を御説明できる範囲を確定したいと思います。
1:36:11	最初には若干それから分割が増えるかもしれないのでそこはなるべく早く遅れないような形で整理ができるように、こちらからも手を出してなるべく早く仕上げにしたいと思います。
1:36:30	ただ、
1:36:32	はい。規制庁田尻ですね、全体の話がないようであれば個別の話に入っていくと思うんですが、まず内部火災に関してなんですけど最初にお話等MOXの話の補足説明資料は今混在してるような形かと思うんですけど、どのように説明されるか原燃から説明してください。
1:36:51	はい、日本原燃の土田でございます。MOXと再処理、申請する対象物ことがありますので、ちょっと番号が混在しているんですけどもまず再処理から御説明させていただいてMOXという流れで行かせていただきたいと思います。
1:37:08	早速最初実現方法でございますが、土佐発電方向へと成長たりですとかに認識をしましたので、その上で説明される際なんですけど
1:37:18	火災に関して言うとなんか別に資料でも読み上げていただく必要は特になくてですね資料もしばらく前にいただいて資料を読んでいる状況ですので、私の懸

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	念事項とかがあればそういった点に焦点を当てながら説明いただければと思いますそれではお願いします。
1:37:34	はい、日本原燃津田でございます。今おっしゃっていただいた御趣旨踏まえまして、先ほどのお話もあったんですけど今回再処理で提出しているものは、
1:37:46	火災区域の設定を具体的に当基金に対してどうを設定しますよって言ったような図面であったり、あとは発生防止に対する基本設計方針に対して、実際のはちゃんと大丈夫ですかっていうような設計エビデンス、これがオオオカ坊-0405 というようなところになって、
1:38:06	まして、こちらからですねあえて御説明をさせていただくような事項というのは、ございませんで、それですね等ですので、こちらから御説明というのはないんですけどもネット
1:38:24	規制庁不足ですいません。アボ④⑤とかって言われて申し訳ないんですけど今日話題にしている資料がどれなのかっていうのを提出日当資料番号資料名を意識していただかないと。
1:38:40	何についての話なのかっていうこの議題の1年かわからないので、まず最初にそれ1Q行った上で、
1:38:47	それぞれどう扱うのかっていうのを簡単に説明いただけますか。
1:38:51	はい、日本原燃津田でございます。
1:38:54	失礼いたしました。この資料番号ヒアリング資料一覧で言うところの再処理は④から⑦になります。
1:39:05	ちょっとそれで丸いを
1:39:10	規制庁タチエス多分って資料一覧というのはちょっとどうなるかわからないので資料番号等提出日、結局今録音のヒアリングでやらせていただいている、これで要は後々資料5とか言っておいていただければどこについて議論したというのもわかって、
1:39:25	かつその資料が今日提出されたものではないと別の日の面談概要でかけにいく形になるので、いつ提出されたワードの資料について説明しますよっていうのを置いていただければこちらとしては整理ができるかなと思いますのでその点でお願いします。
1:39:42	はい。失礼いたしました。再処理系統として御説明差し上げてるのは、定値設備側に1月29のものでございましてええと、配管フランジパッキングの火災影響についてというものを火報④というもの、あとは、
1:40:02	アボ⑤のと難燃ケーブルの使用についてというものでございます。こちらについては先ほど申し上げました通り設計の基本方針のエビデンスがあるようなと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>ころでございます。試験結果を載せているもので試験の方法等につきましても、潜航発電をさんと同じ要求のもと、</p>
1:40:22	<p>と同じような結果を載せているものでございますので、特段こちらからの説明というのは割愛させていただきます。</p>
1:40:29	<p>またただですね等、</p>
1:40:37	<p>アボもですね、フランジパッキンの火災影響についてなんですけども、ちょっと細かな点で申し訳ないんですが試験装置の図がちょっと簡略化し過ぎているところだったりですね後加熱後の影響についてですねちょっと写真上は何かちょっと変化があるのに加熱後影響なしのようにちょっと不親切二階</p>
1:40:57	<p>いうところがありますので、こちらについては修正させていただきたいと思えます。</p>
1:41:02	<p>あと⑤の難燃ケーブルの使用について、こちらについてでございますが、もともとですね等規則要求上はULの試験をやるというところになってございますが、一部代替試験としてICEAの試験等をですね。</p>
1:41:22	<p>出る場合がございますのでそちらについては補足として、記載を拡充させていただきたいと考えております。</p>
1:41:29	<p>はい。あと、②の資料提出日が2月5日になっている火災区域の配置を明示する図面、こちらについてなんですけども、今回0対象機器であると冷却塔中心に、火災区域の都度、</p>
1:41:49	<p>を記載しておりますが、こちらについてはですねちょっとケーブルのほうをですね考慮視察の設定となつてございませんでしたので、そちらのほうを修正させて出させていただきたいと思えます。</p>
1:42:01	<p>すみません、再処理側としてはですね等与党こちらから申し上げる点というのが状況でございます。</p>
1:42:11	<p>規制庁の田尻です。当医師会ちょっとこちらからの組織コメントさせていただければと思うんですが、まず些末な話にはなるんですけど火災区域の配置を明示した図面に関して資料番号でいうと502の話なんですけど、多分今おっしゃった2月5日の話というのは多分MOXのほうの図面が出た日だと思うので、最初に書いたほうが1月20、</p>
1:42:31	<p>9日に出たもので説明されているのかなと思えますので、とりあえずその認識せつ指摘させていただくんですが、</p>
1:42:37	<p>今おっしゃられたようにケーブルの配置であるとか今日火災区域の中の撓み示してるのかっていうところが結局配置図になると重要になりますので、防護対象としてこういったものがありますよという所意識しっかり示していただきたく</p>

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	てですね、今だとその冷却塔の話だけがばIT系の減温、難燃ケーブルっていうのはどう入ってますよとか結局、
1:42:57	防護対象の意識というのが図面で確認できないと、火災区域としてどういうふうにくる隠されているのかというのがわかりづらいところがあるので、しっかり示していただきたいというのと、あと特にこの場合だと今示されてる図面の中から道路に行ったりするところがあったりすると思うんで。
1:43:13	今回の図面というのは今後の説明のところでは道路の部分の説明する時に示されるのかもしれないんですけど、そういった境目とかっていうのも今後図面とかでしっかりわかるような図面にしていただければというのが一つ目のこのアポ0に関するコメントです。ちょっとコメントだけでも、そして重たいものがないので意識生かしていただければと思うんですが、
1:43:32	追加棒で路線は
1:43:35	こういったことを今後説明しますよという資料だと思うんで今後個別に説明を受けたときにしっかり確認させていただきます。
1:43:41	低角 04 のフランジパッキンの資料に関してなんですけど。
1:43:44	今の御説明の中で補足されていたので今後直るんだと思うんですけど、
1:43:50	基本的に火災に限らずなんですけど実証試験の結果を示されようとするときに何かせっかく写真示してるのにそれに対する考察が十分でないという説明しているのか説明してないのかわからない非常になってしまうので、これ火災に限らず今後全体としてしっかり認識を共通しておいていただければと思いますっていうのが1点と。
1:44:09	サトウ写真示されるときに、何回意味もなく寸法を変えられたりすると例えば資料でいうと右下のページと6ページとかなんですけど、縦方向圧縮したような写真になってしまっていて、
1:44:24	何か要はなんか同じものなのか、それとも何か変化があったのかとかもわからなくなってしまうんで定めたときの話なんでそこまでどうこうという気もないんですけど、せっかくメジャーのメジャーまで置いて長さも変わってないですよっていうのを示されたりして大きさまで示されようとするんであれば、写真とかもう一時たりせずと同じような形の寸法で受けて、
1:44:44	いただければいいんじゃないかなというふうに思います。
1:44:47	あと
1:44:48	先ほどおっしゃられたように多分このパッキンとかにおいて火災の影響じゃなくてもつけた時点で形で変形してしまったりするようなやつが写真に表れているようなところはあのままあわせることができるんですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:01	何か考察で変化はありませんとだけ言われると写真上は明らかに変わってしまったりしているので、そういった点パーマ当たり前の話であるんですけど、多少補って説明いただければいいんじゃないかなというふうに思います。
1:45:12	最後か棒 05 の資料で難燃ケーブルの使用についての資料になるんですが、先ほどおっしゃられたようにICEAの資料の垂直試験の話とかは許可の補助が許可の整理しようかフェリーのタイミングでもしっかりついていたやつだと思っていて、
1:45:28	これも家裁に限られる全体に関する話なんですけど、許可の整理しようで示したものは別に無駄に示したわけではなくて、確認しなければいけないベースとして示してますと、
1:45:39	若干細かな資料を示したこともあると思うんですけど、当然それが何か設工認になったら要らなくなるかという、当然、さらに詳細設計で確認するものなので、最低使うことが多いと思います。なんかそれを許可で示したからからこの変えないんですけど文言削って、
1:45:56	何か簡略化した資料で設工認つけるぐらいであれば許可で示した考え方は県南多分許可のときだったら
1:46:04	ULの試験とICEAの試験の横に図面で辛さような形で資料の説明されたような気がする、そういった説明でのしっかりしていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますということで、最後の1点だけちょっとここはちょっと認識だけ確認したいんですけど、
1:46:19	最後のか、難燃ケーブルの資料の中で、右下のページの3ページ目のところで、
1:46:24	電気学会の技術報告の話が書かれているかと思うんですけど、これてる中でも生データかなと思うんですけどあまり細かな説明を受けた覚えはなくてですね、ちょっとこの点だけ補って説明いただければと思いますし、ちょっとすみません立て付け失明質問をしてしまった形になるんですけど意識お願いできればと思います。
1:46:44	はい、日本原燃の津田でございます。最後の質問以外のところ、資料の修正はすべて拝承いたしました適切にちょっと修正させていただきます。最後の電気学会技術報告の件でございますが、こちらについてはですねともともと難燃性を要求されている。
1:47:04	次に
1:47:07	ともとも弱の46③⑦という絵とか細胞の規定がございましてその中で難燃性の証明としてトリプルいいと、あとはこの電気学会技術基準報告というものがございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:23	ですので、そのうちの言葉を使っている試験もあるというところでございますので、この試験なんですけども、基本的に井島ペルーE-383の試験方法ですね単点でしょう。詳しくしたようなものであって、基本的には同等の試験となっております。
1:47:46	規制庁田尻です。以上ですねこちらのほうでも文献が退けられれば当然見に行く形になるので理解はするんですけどそういったのが、今日は資料上示されていると、こちらとしても助かるかなというふうに思っています、同等ですとかつていうのはエビデンスとともに示されて同等ですという話なので、
1:48:05	局にどうしてエンドースしているような資料であれば別にどうでもいいかなと思うんですけど、確かに名前を見たことがあるけどエンドースしたようなものではないっていうものであるならばこれこれこうだばあちゃんと同じようなものなんですよっていうのは示していただければと思いますので、今後、補足資料のレットシミタナカでこれにつくのかどうかかわかんないんですけど示していただければと思います。
1:48:26	はい、日本原燃の津田でございます。ちょっとそれとかしこまりました両者のですね試験条件を比較したものと、あとは該当ページを抜粋したような形でエビデンスを詰めさせていただきます。
1:48:44	はい。規制庁田尻です火災について再処理の部分で何かコメントあるかってほかにおられたらお願いします。
1:48:56	規制庁、古作です。コメントじゃないんですけど、チダさんの説明では03は説明されてなかったような気がするんですけどタジリから税率さんもお話があったんですが、これは、
1:49:11	今の
1:49:12	単元で説明をしたという扱いのものでしょうか。
1:49:28	日本原燃津田でございます。すいません。ちょっとですね最後のほう聞き取れなくてももう一度お願いしてもよろしいですか。
1:49:35	別途、
1:49:36	チダさんは貸すか棒03、1月29日提出のものが説明したつもりになってるんですか。
1:49:45	日本原燃の津田でございます。申し訳ございません03についてご説明が抜けておりました。03の資料でございますが、こちらはですね到達IDの要求に対して、
1:50:04	火災によってに対してですねと例えば難燃性であったり、あとは耐火性能であってこういったものというのは検証試験だったり性能評価を適合性を示してお

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	りますので、そういったものがですね今後変更する際に設工認条同様に取り扱うということでまとめた資料でございます。
1:50:24	こちらはですねセンコーの発電炉さんのほうでも同様の資料をつけておりますして、それに対して余裕と変更する点としては、我々としてはですねと感知消火設備の性能支援という項目を達成でございます。
1:50:39	これを達する理由としましては、当感知器であったり消火設備であったりする中で等ですね、一部検証試験をもって性能証明してるようなものもございますので、それはケーブルの難燃性であったり、耐火試験と同じような
1:51:01	扱いになると考えておりますのでこの項目の追加する必要があると思って追加しているものでございます。以上でございます。
1:51:11	規制庁の田尻です。今の説明の仕方で、ちょっとその意見だけなんですけど、今日の管理官の方からローマねてればいいのかそういう話じゃないだろうっていうコメントさせていただいたところなので、一応今の多分趣旨としては加西に関して言うと、要はの発生防止だろうが感知消火であれば影響軽減であろうがある程度仮定した基準も許可
1:51:31	以前から決まっていて、その考え方にのっとっているものなので、最初にも必要なも同じような形なんでそこというふうに今は基本的に論点になるようなところ事象って試験とかで示さなければいけないところは同じだと思うんでそこに合わせていって、結果が合わせる形になりました当たる形になりました。
1:51:47	家族の部分に関して今感知消火の話されたと思うんですけどそこっていうのは今後追加で示そうと思えますということだとは思いますが、説明をはしよりすぎると今日はまた合わせにいただけなのっていうちゃんと精査したのって話にどうしてもなってしまうので、その点はちょっと注意して今後説明いただければと思います。
1:52:05	はい、日本原燃津田でございます。大変失礼いたします我々もただ合わせにいったわけではなくて要求事項を見た上で、こういった評価検証試験が必要なものというのを抽出した結果でございますので、今後気をつけたいと思います。
1:52:24	規制庁コサクです。
1:52:26	その上でなんですけど、この資料の表題の意味がわからなくてですね。
1:52:34	設工認変更認可この変更申請ってどういう
1:52:39	意味合いですか。
1:52:45	はい、日本原燃の津田でございます。これはすみませんちょっとわかりにくいかもしれないんですが、火災について火災防護審査基準であったり、技術基準で要求されているもの。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:53:01	として今回性能等を評価で進めておりますので、それに関わるものを交換だったりするような場合の
1:53:12	設工認上の扱いというのを書いておるつもりでございます。
1:53:19	規制庁田尻です。いや、今の多分説明だと設工認変更認可この変更対象とか設計変更対応、設計工事対象項目とかそういうものを抽出のような説明な気がしていて、要は変更認可を受けたのにもう1回変更申請するように見えますよという趣旨で何か実例もこれだった可能性はあるんですけど。
1:53:38	その点で何か考え方ありますか。
1:53:41	ただ、
1:53:47	どう日本原燃の土田でございます。確かにご指摘のちょっと概要あったそうですよね。ちょっとすいませんここは適切な表現を考えさせてください。
1:54:02	規制庁田尻です右下ページで3ページのところで目的のところこも破壊ずれちゃうわかりづらいんですけど、施工に変更認可後の変更手続きの要否とかいう手続き論の話ですよっていうのは言ったりするので、多分これと対と横浜整合してないんじゃないかというところが問題な気もするので、
1:54:19	別にタイトル金沢せなきやいけない理屈は先ほど言ったように比較必ず合わせていけという話ではないので、ひび適正化した言葉に直されるのは全然構わないと思うので精査いただければと思います。
1:54:31	はい、日本原燃津田でございます。活動ができました。
1:54:38	規制庁コサクです。まさにそうだと思いますんで、単純に言うと今の目的の2行目のところもう変な言い方ではあるのでは設計及び工事の計画の変更手続きの要否を示すためっていうことであれば、
1:54:54	単純にわかりやすく、米国で言っているところで評価試験に関してっていうことのようなので、それも表題に見えるようにしていただければ、資料の位置付けは明確かと思います。よろしくお願いします。
1:55:09	はい、日本原燃の内田でございます御趣旨理解いたしました。修正させていただきます。
1:55:20	はい。規制庁田尻です。なければMOXの火災の説明を聞きたいと思いますのでちょっとその2時間ぐらい経過しているのでMOXの火災終わったタイミングで急遽一度はさみたいと思いますのでよろしくお願いします。
1:55:35	はい。日本原燃の稲場です。じゃあMOXの火災の方の内容説明させていただきます。
1:55:42	MOXのほうにつきましては第1回の申請ではですね火災防護に係る申請対象設備の設計方針を示すこととしておりまして、申請対象で設備である燃料加工建屋に係る火災防護が当該方針に合致することを説明するために、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:00	火災区域言い値旅行建屋に岩砕区域の設定をしてまた細胞沢山対策について、直接添付説明を記載することを
1:56:12	資料番号です。すいません。
1:56:15	失礼いたしました 2 本目のイナバですねと資料番号がですね、とかさいいいのか、日頃事務手続き。
1:56:24	日本ロジックの通し番号の 5 ページ目のほうの説明になります。
1:56:31	はい。
1:56:34	今日、
1:56:38	規制庁田尻です。基本ロジックは、ちょっと冒頭で管理官からもお伝えしたように、そのまま読み上げられても多分あまりよくないんじゃないかっていうふうになっているので、とりあえず多分何説明したところの整理は多分火災二階目算火災に関しては多分ある程度していくしていただいたほうがいいかなと思っていて、
1:56:56	説明入られる前に御指摘するのちょっとあまりよくないかなとは思んですけど、例えばこの後説明がある。火報 072 月 5 日に提出された資料なんですけど安全上重要な施設の系統分離対策とかっていくと、何か文字のところ資料がベターと離れてて何かもはや資料として何か訂正なんてなかったりする。
1:57:16	次、別のところのやつで、
1:57:22	影響軽減対策における火災耐久試験結果の詳細についての中房 08 でこれも 2 月 5 日の資料で出てくるんですけど。
1:57:29	何か影響軽減対策の対象ってたくさん火災耐久試験の結果って対象いろいろあるはずなんですけど、影響経験のところ特に説明ない防火扉だけ一言書かれていて、何かTHAI開閉器の話とか、ラッピングの話とか何か別の話がたくさん出てくるはずなのになぜこれだけ示されていたりするんで、
1:57:48	今日は原燃として先ほど言ったように建屋示す上で何説明しなきゃいけないと思っていて、だからこういう補足説明資料を示しましたっていうのはちょっと改めて今回時間なイナバで作られたと思うんで、これの言葉遣いを 1 個人一つ一つ詰めるつもりも特にはないんですけど。
1:58:05	今後という意味で言うと特にちょっと今回、MOXの建屋っていう意味で、少し難しいところもあると思うので、どういったところをどう示すかということあると思っているので、少し整理した上でそこを説明いただければと思いますが、大丈夫ですか。
1:58:20	はい。日本原燃の稲場です。大変失礼いたしました。
1:58:27	今回投資基本ロジックのほうのですね。通し番号ページと 6 ページに家棒の 01 と 07 に関する話を記載しておりますので今回建物に対する時の火災の方

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	針として、まず考え方なんですけども、建家に対してまず火災区域区画を設定するという考え方。
1:58:47	ただですね、それに対して、ほぼ資料として
1:58:53	火災区域区画に火災防護上重要な機器とか 10 台以上重大事故等対処施設、どういったものが設置されるかというものを、資料のですね、
1:59:05	下坊-01、火災防護上重要な機器及び重大事故等対処施設についてという資料がございますので、その具体的な配置というものをですね、下坊-09 ですね、火災区域の配置を明示した図面という形でお示してございます。
1:59:24	こちらはすみません姿勢と提出させていただいた資料番号は多分ゼロになっていると思いますねちょっとすみません、番号間違っておりました。あと燃料加工建屋ですね火災区域については難燃不燃剤を使うということを御ところで、
1:59:40	その説明資料としましてええ。
1:59:45	アポ-06 ですね建屋内装材の不燃性についてという資料を添付してございます。系統分離につきましてはですね今回ですね、系統分離に火災影響軽減のうち、火災防護上の系統分離によって行うA設備等しまして
2:00:04	グローブボックス排風機とかですねグローブボックス排風機機能の機能維持に必要となる非常電源っていうものがございますので、こういったものに対して、
2:00:14	アポのですね資料のですねえか坊-07、安全上重要な施設の系統分離対策についてというところで、ちょっと補足の説明を入れたんですけども先ほどご指摘ありましたように摂取量ちょっと文字の上に絵がかぶさってしましまして系統分離のところの方策ですね 3 方策ですね。
2:00:31	こちらあの 3 時間以上の耐火性能を有する隔壁で分離とかですね 6 日以上の離隔を確保するとか、こういったところの記載のところになんか字がかぶっているかと思えます。これについては大変申し訳ございませんでした。収支不足でございます。こういった内容を今回御説明
2:00:51	してございます。
2:00:56	せっかく数名や米は今回ですね申請、対象外としております火災防護上の系統分離を行う設備Aとかですね及び具体的な火災防護対策、感知消火見る雨水については、
2:01:11	次回の次回以降のですね、申請時に資料を拡充してお示したいというふうに考えております。
2:01:19	慶長の風です。とりあえず並ぶ大きな方針はもう大体わかったのだからちょっと資料についてこちらからもご指摘しようと思うんですけど、教育チェックに関して言うと先ほど言ったように向けての整理が必要だと思っておりますという

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	のと、あと何か今後資料を拡充していきますという話があったんですけど、これも全体の話と関連づけて整理いただいたほうがいいと思っています、
2:01:39	とりあえずデータがあるんで防火扉だけ示しますっていうふうに言われるとでも建家なれば耐火扉の耐火引きとかの話は当然あるんじゃないのとかっていうのが気になってくるので用意できたから言うできないから、今回時開とかって話ではなくて、今回の説明に対して必要な資料は何かっていうのは整理した上で資料というのは精査いただいたほうがいいんじゃないかなという
2:01:59	に思いますんで全体の話はちょっと改めて整理してくださいっていうのがまず大きな指摘ですと、個別資料もですね、ちょっともうちょっと精査をいただいたほうがいいかなと思うので、ちょっと一つずつとりあえずお伝えしていければと思うんですけど、まずアポ 01、2月5日に出示された火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設についての資料で、
2:02:22	右下のページと4ページとかのところなんですけど、火災防護上重要な機器等の名称が書かれているんですけど、提供を受ける部分の有無種別とかいうのが書かれていてここでありとかに人が分かれていてここまでは静的だからとかという説明がつくと思ってるんですけど。
2:02:38	火災区域の養父よというのがあって不要っていうのが結構たくさん書いてあって、火災区域は防護上重要な機器が要るんだったらとりあえず設定いただいた上で、その上でナカガワ静的なんで感知消火の扱いとかはちょっと違いますよとかっていう話な気もするので、この形でいうと、火災防護上重要だと言ってるのに火災区域を設定しませんみたいな話になってきてしまうので、
2:02:58	ちょっとその辺りは許可のときに宣言したかも含めてちょっと整理いただいてもう1回肥料として綺麗にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますと。
2:03:07	あと熱影響を受ける部分の有無というところも何か直感と肝なんですけどワークしか示されていないで、判定基準とかどっかに書かれているわけでもなくて、
2:03:17	何かとりあえずないでサービスっていうふうに言われても結局さっき言った静的なものだけなのかわからないが判断基準年金かなと思ったら後ろのほうに行くと弁とかは書かれたりするので、なかなか動的な部分があるからっていう可能性もあったりはするんですけど。
2:03:32	その辺りもちっとよくわからないところがあるので、そこはちょっと整理いただいたほうがいいんじゃないかなというふうに気がしますと、
2:03:38	あとSAのほうの資料も書かれているんですけど
2:03:44	何かこちらも判定基準を示されていないので7に示したのかちょっとわかんないっていうか共通ではあるんですけど、衛生設備のところ宮城に安重非安

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	重っていう欄が 20、30 ページから 30 ページ以降とかに書いてあるんですけど、右下のページで、
2:04:00	SA設備っていうのはすべて安全機能を有する施設と何かしら兼用する形になるのか、それともSA設備どっかのものがあるかっていうのはちょっと整理していただきたくて、
2:04:11	今の表妥当安重非安重の欄は必ず何か書かれているんで、これだと安全機能を有する施設等すべて兼用してますという説明かなと思うんですけど。
2:04:21	今後多分一覧を示していく中で、DB設備と衛生設備の兼用とかそういう話も多分説明される形になると思うんですけど。
2:04:29	何でもかんでも兼用するんだっつけなっていうのをちょっと疑問はちょっとあるので、その点はちょっと整理いただければと思います。
2:04:35	というのがまず火災防護上重要な機器の話のコメントなんですけど、回答をお願いします。
2:04:44	はい。日本原燃の稲場です。ご指摘E街しました。まず表のほうですね、一つにした上で修正をさせていただきます。
2:04:59	規制庁田尻です。表整理という中で僕が指摘した点は多分仕組まれているというふうな認識で進めさせていただきますがよろしいですかのピア養父ような話とかSAの話でもいろいろ突っ込んだんですけど、当然そちらのほうでもとらえてる白く申し上げてると思うので、
2:05:16	後で聞き直していただいて指摘したことを何度も次回のヒアリングとかで指摘するつもりもないので、こちらの今後のヒアリングなどで議事録とかも当然公開はされる形になりますので、指摘されたことで十分理解した上で対応いただければと思います。
2:05:33	日本面でイワダテでございます。ご指摘の点は理解いたしました。もともとキーとしてはですねもともと整理資料の中で販提起されたものなのか堰の要求の判定基準であるとか、そういうところは、書かせていただきましたのでそれを規定を適正化した形で載せたいと思って火災区域の設定につきましては、
2:05:53	もちろん田制機器全体の中にあるよという進まず化石を設定してっていうタジリさんの御指摘は、理解をしたつもりですと理解した上で整理をさせていただきますねもともとこれは建家の中に
2:06:07	さらに個別に火災区域を細分化するというか区切るという形で設定するという個別の区域の設定の話として書かせていただいたところが記載不足しておりましたので、あそこは記載適正化させていただきたいと思います。
2:06:21	規制庁田尻です多分許可でも何か同じようなことを言った覚えがあるので多分そうかなと思いつつであったんですけど基本的なんですけど試供申請行為

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	全般なんですけど、まずは資料に示しいただかないと相手には伝わらないと思っていただいたほうがよくて、
2:06:36	これ火災に限らずなんですけど、何か聞いたら、いや実はそれはとかっていうふうに言われるんですけど、とりあえず示してください。別で示して破損することがあるわけでもないはずなので、いろいろ準備とかは当然されてるのであれば書けるはずだとは思っているの、その点はちょっと認識した大いいただいた上でちょっと整理いただければと思います。
2:06:55	層面続け邪魔で追加棒 06、公務 2 月 5 日の資料で建屋内装材の不燃性についてなんですけど。
2:07:03	ちょっとどこまで示せるかわかんないんですけど、右下のページ 5 ページのところ、
2:07:08	備考欄に適用除外というふうに書いていて、致し方ない場合は別に致し方ない場合で当然あるとは思ってるんですけど。いや不燃性じゃないけど実は難燃性なんですっていうのがあるんだったらそれを当然すべきだし、難燃性が使えないんだったらこれこれこうで難燃性使えないけど大丈夫なんですよっていうのを書いていただかないと。
2:07:25	適用除外だから安全なのかっていうところはちょっと別紙がついてるんでそこで関連づけて説明したいっていうことだと思ってるんですけど、何か適用除外だからいいでしょうみたいな形にこの資料だけだと見れないので、その点はちょっと資料が適正かいただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますと。
2:07:41	あと資料二つで最後の火災耐久試験の話は先ほどお伝えした火災耐久試験オオオカ坊出る 8 年 2 月 5 日の資料ですけどこれは先ほど全体の指摘した通りで治療のとして何か足りてないんじゃないかというところがあるのでそこは整理いただきたいっていうのと、
2:07:57	あと渦動 07 これも 2 月 5 日の資料で安全上重要な施設の系統分離対策についてなんですけど。
2:08:04	これもですね、全体として今そもそも資料として何か図面が乗っかってる時点、前の文字の上に乗っかってる時点でチダしてくださいねっていうところは当然あると思うんですけど。
2:08:13	先ほど最初にのところで、要は実用炉と同じような火災審査基準にのっとりながらやってるんで同じようないずれ示せますよっていう話も出たかと思うんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:21	これもある程度同じことやってるんだったら先行炉は当然参考になると思って いるので、例えば高温ガスの影響の評価と違って実用だったら当然附属資料 にもっと細かな話書かれてたりするんですけど。
2:08:35	何かポンチ絵がぼっと1枚の過程でこれで終わりですみたいな形になってた りしますし、
2:08:41	何か。
2:08:42	何でもかんでも合わせると言うつもりはないんですけど、招いているもので意 味もなく無視するっていうのがそれはそれで不合理なので、その点はちょ っと認識いただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますんで全般 として何かエビデンスがちょっと足りないところが結構あるので、
2:09:00	例えば9ページのところで、cpmの話と書かれてるんですけどなんか今まで 説明してなかったんじゃないのとかっていうところをもういたりするので結果も 同じだっていうのは、何百わかってはいるんですけど。
2:09:13	企画して加熱温度の判断基準だけ書いて判断基準を同じだからいいでしょうと 言ってるんですけど、やり方は同じかどうかもで示さないと判断基準だけの数 値書かれてもそれじゃ多分結果0にならないので、やり方がこういうふうに諸 税で判断基準の差分がないから同じですよっていうところまでいって一つのパ ッケージだとは思っているんで、
2:09:33	なんで懇資料は多分、もともとちょっとすいません。
2:09:37	アポ印刷なのかちょっとなかなかわかんないですけど改めて費用が出てくると 思うんでそのときに改めて全体を指摘するんですけど事業者としてもうちよっ と資料の精査をこの資料に関してしていただければと思います。
2:09:48	とりあえず以上です。原燃としての見解だけお願いします。
2:09:53	はい、日本原燃のイワダテです。資料の不備大変申し訳ございませんでした 今一度出す前にはきちんと中身を確認した上で提出させていただきたいと思 います。ちょっと個別ですけれども海盆06の建物の内装材の不燃た不燃性につ いてのところの
2:10:09	いうにつきましては、の理由としては沼津は
2:10:13	MOX燃料加工施設の粉末のMOX取り扱ってるってことな汚染等ですね、そう いった時の除染性のことを考慮して使用できる内装材限られてるとかそうい うとございますのでそういった理由をまずは明確にさせていただきたいとい うふうに考えております。
2:10:28	もう一つの火災耐久試験の詳細ということで株を08の対象の限定している出 し方になってるというところにつきましてもですね、全体の建家としての申請範 囲というところ全体像を指摘事項シミズするということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:45	けれどもその考え方と合わせてですね、今回建物として、この範囲が該当するので今回ここに対して豚肉防火扉に対して説明しますとそれ以外のものについてはしてきた申請改造そういったところのオオハシ膜がわかるようにさせていたきたいと。
2:11:02	いうふうに考えてございます。当分の株を 07 につきましても、一番痛かったのは、まああの防護体操自体は後段で出てくるんですけどもその中で建物に期待するものがあるといったところでこの資料出していただいたつもりだったフクダさせていただくつもりだったんですけども一番弱いところがまさにかぶってしまった。
2:11:22	というところでいたことが来週になってしまいました申し訳ございません、こちらについても
2:11:28	きちんと見る形にして申請がどこまでが申請するつもりなのかと、どこまでが工事後段でお示しするのかといった所住み分けきちんとさせていただいた形で資料を修正させていただきたいと思います。
2:11:42	規制庁田尻ですとコメントしたことは何となく伝わったかなと思うので、しっかり対応いただければと思いますというのと決済づけを一応ぱらぱらでもいいので資料を見ていただくぐらいはしたほうがいいのかとそちらのこの形で本ページ公開されるので、何か何かよくわから欠陥商品みたいな説明したんだなんという記録にしかならないのでその辺りはしっかり対応いただければと思います。
2:12:02	加西カミデその他コメントのある方おられますか。
2:12:13	なさそうなので火災に関しては意識しっかり個目のNATどなたかありますコサクさんいますか。
2:12:19	規制庁コサクです。今すぐ言いかけたところ、着きますけど、最初の議論の関係もあるので、できる話を表しましたけど一式原燃の方で見直しをして改めて十分な資料としてつくり込んで提出されるという理解でよろしいですか。
2:12:41	日本原燃のイワダテですとそういう理解で結構でございます。
2:12:46	はい。
2:12:50	はい。規制庁田尻です。ではここでちょっと 1 回休憩挟んで半島再開ちょっと短いんですけどおしりも切れているので 16 時からちょっと 5 分ぐらいになっちゃうんですけど 16 時から開始でお願いしたいと思います休憩入ります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:00:00	経常タジリれそれではヒアリング再開したいと思います、原燃のほうから竜巻に関して先ほどヒアリングの中でもそうしましたけど資料番号とか提出日時とか、そういったものがはっきりした上で説明いただければと思います。それでは説明会してください。
0:00:15	はい。日本原燃のエビナです。まずはですね出席者の紹介をさせていただきます。まずは私エビナ、あとは火災、溢水グループの方からはですね、オオハシ課長と、あとフクダ副長を
0:00:32	フルカワ担当ハタナカ担当が出席しております。あとは技術課の方からはサカモリ副長、あと共用施設部部长としてハタケヤマ部長だと安全有機化のハラダ課長メキ副長タナカ主任。
0:00:51	サトウ担保だとMOXのほうからは、保安全管理課の経営アポ課長トクナガ主義だとMOXの建築課のイナズマ課長が出席してございますのでこちらもですね再処理と竜巻の再処理。
0:01:11	もうであと外部火災、火山のを再処理MOXという順番で説明したいと思います。それでは、
0:01:25	原燃の大橋でございます。それでは、まず基本ロジックについての通しページの7ページのほうをお願いいたします。
0:01:34	第1回申請における外部衝撃、最初に関する基本の軸ということで、今回先行電力で採用実績のない整形ですとか評価に関するものとして、説明が必要になると考えているものとしていかに挙げさせていただいております。
0:01:56	現時点で論点が全部抽出されているということではないというのは認識はしてるんですけども、現時点において明らかにボイラーは発電炉と違うところということで、我々がとらえているものについては本日説明をさせていただくということでございます。
0:02:17	個別に行きますと外竜巻の05で竜巻関係の評価対象部位のものをこれは冷却塔そのものが先行で実績がないので今回個別に説明が必要と。
0:02:32	テルモのそれから来竜巻図6許容限界、我々許容限界として、A4数を採用してますけれども、支店コードで3Sを採用しているところが多いということで今回説明ということで、
0:02:49	あと外竜巻09BRL式の適用についてですけども、等価直径の設定については我々が新しい規程
0:02:58	を適用してますので説明が必要と考えてます。
0:03:03	あと外竜巻の16、絶対学校に直接設置するネットの健全性、これも大間発電炉で採用してない工場になりますので今回説明ということですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:17	あと火山関係でいきますと、やはり以外火山の 03 で評価対象部位、これも冷却とそのものが先行で実績がないので御説明させていただくと。
0:03:32	それから外火山 04 の許容限界、監査につきましては先行炉では 3 延焼を採用してますので今回我々が 4 衛生を採用するという点について説明を考慮しております。あと最後、これは明日のヒアリング案件ですけれども外部火災の 05 で債回復の間、
0:03:52	また、これも発電炉ではそういう実績がないので明日になります御説明させていただきたいと思えます。それでは個別の説明に入りましたらやりたいと思えますけれどもよろしいでしょうか。
0:04:07	規制庁田尻です竜巻に関してはちょっと個別にいろいろ確認したほうがよさそうところ多いので個別で説明してください。
0:04:17	はい。日本原燃のハラダでございます。それでは資料番号書い竜巻 0 孔の提出年月日は 2 月 10 日に提出した資料でございます。こちらについて御説明いたします。今紹介しました通りですね、冷却系詰めても遮って申し訳ないです。経常タジリなんですけど、ちょっと 1 点確認して、
0:04:37	聞きたいんですけど、論点になる資料とそれ以外の資料っていうのはどのように扱われますか例えば、資料の抽出の話とか、他のところでも気になる点というのはあることはあるんですけどそういった資料に関しては、今回のヒアリング上の位置付けは今回の、要は確認対象なのかそれとも重たいものを先にやりたいから今の順番で説明されたとかわからない。
0:04:57	なので、今日は今日のヒアリング対象になっているものは 1 から 17 ぐらいまで多分 16 かなこれまでであると思うんですけど、それぞれについてどういったスタンスで説明されるのかをちょっと冒頭に言っていた方がいいですか。
0:05:09	はい。日本原燃のエビナです。今日を対象にさせていただきたいと考えている資料はですね。ええと竜巻であれば、当 02 番から 17 番を除いた十八番まで全部になっておりますので、タジリさんのおっしゃる通り、
0:05:26	今今述べさせていただいたものについては、ちょっと多めのものなのでちょっと先に説明させていただいて、残りのものはですね、何ですかね、申請書の補足するエビデンスになってるのでこちらから御説明というのは省略させていただいて、
0:05:46	コメントがあれば、何かあればいただくという形にしたいと考えておりますので、えっと火山につきましても同様に 02 番からですね、05 番までが体操と考えてございまして、そんな中でも三番と四番の目のものだというふう考えている。
0:06:06	ということで、同様の考え方になってございます。以上です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:11	規制庁田尻ですとりあえず思ったものからやるということで認識しまして説明されないやつも何か資料としておかしなところは幾らかあるので指摘をしなければいけないと思っているので後でやるということで、重たいやつからどういうことで理解したので、説明をお願いします。
0:06:26	はい、日本原燃のハラダでございます。それでは改めましてですね、資料の方はですね基本ロジックについてという資料の 8 ページ目に沿って御説明いたします竜巻の 05 番でございます。
0:06:40	こちらのほうですけれども、先ほどご紹介しました通り安全冷却水P冷却塔の評価ですが、かなり複数の部位を設定しておりまして、それらは先行炉ですね。
0:06:56	強化実績というのが存在しておりませんので、今回我々のほうで論点になると考えております。ポイントとしては 2 点ございまして、一つは垂直方向については、
0:07:11	受注が竜巻と相殺する方向に作用する始末すると考えておりまして、水害方向に包絡されていると。
0:07:20	考え評価対象等をしていないというポイントでございます。もう 1 点は水平方向についてでございます。
0:07:29	こちらについては、あれですね。
0:07:38	すみません。こちらについてはですね、当風荷重が作用する、
0:07:44	大きなモーメントのかかる各地の取付ボルト、こちらの方が非常に我々のほうで弱いんであると考えておりまして、その辺を中心に選定しているという点がございます。
0:07:59	もう一つあれですね、風荷重が直接作業する主要部の加工ですとかですね、
0:08:08	配管の本体、まあそういったところも評価というふうを選定しているといったところがポイントになります。説明は以上でございます。
0:08:17	規制庁の田尻です。これに関して言うとまた別の鉛直方向の話では実用とめて変わりなかったような気がするんで水平方向で結局何をやっていくかというところがメインかなと思うんですけど、今のお話の中でもメキを一番でかいところっていうのでボルトの評価は当然必要だとは思ってるんですけど。
0:08:35	とりあえずなんですけど、冷却塔とか、そういったものの構想図を示していただいた上で対象というふうを選定したかを示していただいたほうがいいかなというふうに思っていて、何を言っているかという別図面において冷却管等の冷却塔のところでは原動機とか、そういったものも出てくるかと思うんですけど。
0:08:51	結果的にそれが厳しくなるのボルトの部分っていう可能性が高いとは思っているんですけど原動機がフレームであるとかのタイミングとかの評価をしなければ

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	ばいけないのかもちょっとわからんところはあるんですけど、この冷却塔の各パーツにおいてこれこれこうだから最終的にこいつが残りましたという仮定がなくて、
0:09:07	やっぱりVでしょうとかこうでしょうというのが出てきていて、何かむしろ学校とかでその評価甘い内容熱な気配もちょっとするところとかあるので、面的に課税後受けちゃうようなところっていうのがほかにもあるような気がするんですけど他は要は直接荷重を受けるようなところはないという整理なのかそれとも明らかにちっちゃいということを確認したのかっていうのはちょっと資料から読み取れないのですので説明してください。
0:09:34	はい。
0:09:36	はい。
0:09:38	日本原燃田中でございます。今の御指摘の件につきましては、当資料のほうには現在記載しておりませんねと資料のほうの修正といたしましては構造示した上で等々のパーツに対して、パーツを各構成部品を示した上で製の
0:09:56	評価の必要扶養についての御説明のほうを付け加えたいと思います。評価の内容といたしましては、根底と現在のところにウエイトこちらのほうに記載してございます。評価部位が必要と考えてございまして、
0:10:13	先ほど／例えばファン電動機等がございましたけどそちらについては、その本体はそれなりの剛性を持っているということで、評価対象外としていないというような状況となっております。
0:10:28	規制庁の田尻です。とりあえず懸念としては当然一式示して確認した上で最終的に申請書として7に示すか指令書の資料として7に示すかっていうところで最終的に何が選ばれるかでボルトが選ばれる可能性があると思ってるんですけど、当然事業者としては全部確認をされているというふうに認識はしていて、
0:10:46	その上で先ほどの原動機とかに関しても、別に原動機の構造がここに示されているわけでは今現状ない形になっているので、非常に同格に生徒っていう形には正直になっているので、
0:10:57	それはボルト最後厳しそうだなっていうのは何となく雰囲気ではわかるところではあるんですけど、企業庁としては今中身としては2ページぐらいしかない資料で、
0:11:07	何か論点として示そうとしているっていう予定の割には仲間中身が今書かれてない形になっているので、フォルトですって加工ですとか今示されていないので、もうちょっとしっかりとデータ示していただければいいじゃないかなというふうに思いますと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:23	あともう1点それでちょっと資料でわかんなかったんで確認なんですけど4ページのところで、③番のところで丸三学んで気圧差荷重だと思うんですけど配管で気圧差荷重書かれてるんですけど、これが
0:11:35	ヘルプだから気圧差荷重も考慮しますとかそういう話ですか。
0:11:46	系統配管の時厚さにつきましては配管本体の内部流体の高騰を当該気圧のこの時厚さかと思しますのでそちらのほうを評価対象としてございます。
0:11:58	議長タジリですなんで解放されてない系統なので、お客さんの荷重を考慮するということを言われてるんだと思うんですけど、別途荷重の考慮するなんか一覧表みたいのは確か別途の資料で示されてるんですけどそのところだと配管ところで気圧差荷重やるとかっていうのが何か読み取れないような資料だった気がするので、
0:12:15	最終的に考慮するにあたって考慮すればいいと思っているんですけどあの資料全体として整合はとれている資料にはしていただきたいというふうになっていまして、
0:12:26	そんな聞いてはないと思ってるんですけども考慮するならするで他んどこでもどういった荷重を考慮しますよっていうところはしっかり考慮するっていう旨を明記していただけるようにはお願いします。
0:12:37	日本原燃田中です。了解しました。
0:12:43	規制庁田尻その他の方で何かコメントありますがこの資料に関して、
0:12:55	規制庁コサクです。本論じゃないんですけど、最後のページの選定理由が非公開な理由を説明してください。
0:13:10	はい。
0:13:15	はい。
0:13:19	はい。
0:13:34	はい。
0:13:40	日本原燃だから少々お待ちください。
0:13:43	日本へのフジノ別ではこのまま続けるの話でもあるんですけども
0:13:49	以上ですね商業機密ということで今はマスクしているものでございます。
0:13:54	半部
0:13:59	スマホだと思います。
0:14:05	はい。
0:14:06	ここに至っております。
0:14:11	はい。
0:14:17	はい。
0:14:19	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:20	規制庁コサクです。今の説明で森です。
0:14:24	はい。
0:14:32	。
0:14:37	規制庁コサクですね、レスポンスないんですけどどうなってますでしょうか。
0:14:44	すみません、日本原燃のエビナです。こちら今ちょっとお待ちください。
0:14:54	規制庁コサクです。時間もつたいないので、説明できるようにマスクングをちゃんとしてください。したマスクングの仕方の議論もあるということではあるんですけど。
0:15:06	今後こういうよくわからない理由で、
0:15:11	マスクングされてると審査がしにくくてしょうがないので。
0:15:15	真面目に考えて対応をお願いします。以上です。今日はもう説明要りません。
0:15:20	はい、日本原燃のエビナです。朝の当マスクングの中で説明させていただきま
0:15:30	す。
0:15:30	規制庁田尻です。それでは次の資料の説明をお願いします。
0:15:37	日本原燃の大橋です。それでは、基本ロジックの通しページの9ページですね、許容限界の考え方について各竜巻についてでございます。対象になってる資料ですけれどもこちらは、
0:15:57	2月の10日に提出しております。外竜巻06秒外科の考え方についてというものでございます。
0:16:10	今回申請対象の冷却塔ですけれども設計荷重竜巻によって発生する応力が適切と認められる規格基準等によって、による協力等の許容限界に対して安全や安全余裕を有する設計とすると。
0:16:30	いうふうにしておりまして事業変更許可におきましても、原子力発電所耐震設計技術指針アジア約46①等に準拠して許容限界を設定するということを記載してございます。
0:16:45	一方、先行電力のほうですけれども協力状態ⅣA層を撤去しているところもあるんですが、協力応力状態ⅢASを設定しているところが多くてですね、一方我々のほうは時約46①等の確立
0:17:05	考え方を参考にしまして、発生確率が基準地震動よりも低い事象については、耐震設計における基準地震動に対する考え方を適用できるというふうにかえまして共用応力状態ⅣA層を設定するという考え方をとっております。
0:17:27	ちなみに弱世の中①では基準地震動をに対して電通します。
0:17:38	タジリ3アポ説明要りますかねこれ。
0:17:41	消えてタジリはないんですけど一応説明なんか尋ねたほうがいいのかなどと思っ
	てとりあえず待ってた感じです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:49	規制庁コサクですたび重なって申し上げますけど線量は読んでいるので、
0:17:54	ただらだと説明する時間もつたいないのでやめましょう。
0:18:00	資料に書いてないことで補足したいこととかっていうことがあれば言ってください。
0:18:06	日本原燃の橋です。特に記載している以上に付け加えることはございませんので、コメントがありましたらよろしくお願いします。
0:18:17	規制庁の田尻です。まず根本的な考え方なんですけど、竜巻に関して今確率の話を持ち出されてるんですけど、竜巻の 100mとか 92mの話決めるときには竜巻に関して各社の要はデータとかがしっかり集まってないので、この辺りで設定しますっていう話で決まっていたようなもんだと思ってるんですけど。
0:18:37	そこで基準地震動とか、要はSsとかSDとか考え方がしっかりしている地震の考え方がそのまま適用できるんですという整理に至った考え方を説明してください。
0:18:53	日本原燃の橋です。
0:18:55	一定の考え方でもってガイドの中で年超過確率を求めるやり方も決まっていますそれを申請の中でも、記載をさせていただいていますので、同じように取り扱いをしたということです。
0:19:14	規制庁田尻です。もともとガイドが言っているのは、基本的には既往最大をやってくださいと、起用最大やない場合はその地域での検討結果等別にデータを全部そろったわけじゃないんですけど、例えばハザード曲線の話し方をしてください。血のどっかいほうを採用してくださいねっていう考え方が書かれてるだけであって、
0:19:33	別にある確率のやつだけで一つですぐ行けますよっていうことを言ってるわけではないと思ってますと、ちょっと先行炉のどこのことがサイトがよくやられたかっていうのがちょっと見てきてはないんですけど、先行炉の中だったらちょっとKKとこだったかもしれないんですけど
0:19:48	要は確率の話をしっかりやって日っちゃい竜巻にしようとしてるんじゃないかと、おつきくする意味で、このリスク評価みたいなやつを竜巻んとこでしっかりやったという例はあったことを思っているんですけど。
0:20:00	竜巻におけるリスク評価っていうのがそんなに成熟していると思っていないし、許可のタイミングでも別にそういう説明を受けて、1092 度が 100 の話になってとか、このようなマイナス 7 乗とか 8 乗の話があったとだねっていう話で進んでいるわけでもないと思っているんですけど。
0:20:15	許可のときからこの考え方ってのは 1 回されていたということでもいいんですけど。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:28	一応その発電炉とも同じようなやり方でもって我々は評価をした結果ではありませんので、なおかつ最初に関しましてはもともとハザード曲線をつくる時に、
0:20:45	発言のと違って非常に良い標的面積も大きいとかです。ね。そういった所候補考慮した上で、それでも100m設定しているということから考えると、大間発電所の比へても非常にいい年超過確率は低いというふうに考えてますので、
0:21:03	我々としましては確率値が必ずしも完全に正しいということではないと、内径よろしくないとしてもですね、基準地震のと同じような扱いはできるんじゃないかと思ってます。
0:21:17	規制庁の田尻です。あの程度許可でそんな議論をしてきた覚えがないんですけどそういった議論を公認でされるという認識でいいのかっていうのと、地震動の話だったら別にSsだけじゃなくSDで弾性設計する地震とかも決められてるんですけどじゃあ竜巻においてはどこまでを弾性設計にするのかとか、
0:21:35	何かおいしいところだけ、Ssの部分だけを比較しているSsっていう話をされるのではなくて、今4ページに示されている表でSD-5とサイエンスですっていうふうに当然自身も書いてあったりはすると思うんですけど、何か一部分だけ示されるんじゃないかって全体のパッケージとして示していただく形になるのと、
0:21:50	あと頻度概念とかのところもしっかり説明いただく形にはなると思うんですけどそういったエビデンスってのはどっかに示されてるんですけど、
0:22:00	日本原燃の芦田です。現状ではちょっと示せていない状況です。
0:22:05	規制庁の田尻です。今後で示せるんですか。
0:22:10	規制庁コサクです。すいません示せるんですかというよりも、
0:22:15	一通りロジックとしてちゃんと整理をして説明いただかないと
0:22:21	審査会合で議論できませんというところです。具体的には、今タジリが言った通りですけど、基本設計としてどういうふうな機能要求がありそれに対してどれだけのその体制を持たせるのかと。
0:22:36	いうことは許可事項だと思ってまして、許可での、明示的に3S4Sとは言っていないんですけど。
0:22:44	表現の中で、この程度の強度を持たせるということは整理がされているものだと思いますのでその中で、
0:22:54	個別に原燃のほうから4S相当のものにしたいということは説明があったと思ってなくて、
0:23:02	その中で、なんで今頃言われてるんですかというところが非常に疑念を持っています。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:08	なので、許可の方針からどういう体系になっていて、その枠の中でどう具体的な詳細なのかということの説明いただかないといけないということだと思ってますんで、お炉に倣って同じようにやって、
0:23:24	4Sなんですっていうような言い回しのようにも聞こえたんですけど。
0:23:28	であれば露呈どこでIVASを使っているんだと。
0:23:31	というようなことを或いはご説明あったようなロジックをどこでどう使ってるんだと。
0:23:37	いうことも明確に説明していただかないといけないと思いますので、全般的に、
0:23:43	整理し直して持って来ていただければと思ってます。
0:23:47	ご理解いただけました。
0:23:51	はい、日本原燃の橋です。わかりました。
0:23:58	規制庁カミデですとちょっと付け加えていますけど、許可の内容っていうのは100メーターに対して竜巻ルート構造健全性を維持するとかで、この点についてはセンコーの発電炉等応募をアボというか同じものになってます。
0:24:16	今設工認段階では許容限界が違うという話を伝えているんですけど、まずは許可の話を当然してもらおうと、あとこの基本ロジックでいうと、
0:24:31	三つ目の丸のところだと思っていて、なぜ先行発電炉では許容応力状態ⅢASを設定しているのかっていうことを全く説明されていないので、
0:24:47	こちら善し悪し全く判断できないところなので、まずそこをしっかりと確認してくださいって、例えば
0:24:59	潜航能力どうだとですね、建家だと、両Aすれば、鉄筋コンクリート製後よう運営するレベルで構造健全性というのは見れるんだけど、それと相まって、遮へいとか気密性も同時に要求されるんだと。
0:25:17	そういう機能を持っているから3SIにしますというような考えも示されているところがあると思いますので結局ここが一番大事で、設備が設備施設が持つ機能は何かと機能を維持するためにどこまで許容できるのか。
0:25:37	いうのをきちんと考えていただいた上で許容限界というのを示すようにしてください。
0:25:45	基準地震動で4エースっていうのは鉄筋コンクリート製で言えば多少のひび割れは共用してますけど、何でもかんでもそれでいいっていうわけではなくて、当然そのレベルであれば、建屋の間接支持機能機能維持されるっていう前提のもとでそういう
0:26:03	今の規格が成り立っていると理解してますので、きちんと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:08	どういう機能をどうやって守るのかということをちゃんと考えて整理をしてください。表面的に確率論の話だけで許容大きく原価域を決められるものではないと思いますので、きちんと確認した上で、
0:26:23	無事故整理してください。以上です。
0:26:30	はい、日本原燃の橋です。了解いたしました。
0:26:35	規制庁の田尻です。この資料はもう改めて示してもらわないとも話が始まらないので、次の資料の説明をお願いします。
0:26:50	はい。日本原燃の橋です。続きまして、本ロジックの通しページの 10 ページでございます。こちらにつきましては 2 月の 10 日に提出しております。がい竜巻の 09、当日、
0:27:09	清掃したものはちょっと番号が間違っておりまして、外竜巻の 07 になってるかと思えますけれども、OBRL 式に適用するとか直営についてというものでございます。
0:27:20	特に記載している事項、それ以上に付け加えることありませんのでコメントありましたらよろしくお願いします。
0:27:30	規制庁の田尻です。とりあえずこの資料もなんですけど論点があると言っている場合に示してるデータが少な過ぎてですね電柱研報告書持ってこられていてたまたま実用ヤマデ 0 が使っていない方の電中研報告書を持ってこられていと思いますと。
0:27:45	電中研報告書見てはいるんですけどその中のデータっていうと、確かに電柱研報告書の実験した中では大丈夫という形になってるんですけど、何かデータとしてぎりぎりのところの試験データが乗っかっていなかったりですね。
0:27:59	いう形でデータの拡充今後進めなければいけませんっていう形で占められていたりですねこの電柱研報告書が使えますよっていう説明まで今回していただかないと。
0:28:09	電中研が言ってるんで大丈夫ですっていうだけの説明にしか今んとこだと見えないので、何か補足の説明はあるものかなと思ってはいたんですけど、補足説明はないということでもいいですか。
0:28:23	はい、日本原燃の橋です。現時点ではちょっと準備ができておりません。
0:28:29	規制庁の田尻です。全般としてなんですけど、何か今まで使っていないデータを使いますって言うわりにその説明をしっかりとされている資料になっていないので、
0:28:42	今回多分このヒアリングに来るまでもうもともと申請書が出てからありがたく時間がたってから今ヒアリングによやく来てると思っていて、それは事業者として資料をしっかりと準備したいからだというふうに僕は認識していたんですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:55	で、今の御説明だとやってこれないのって言ったらいやそこは考えてませんでしたっていう程度の資料を入れてやると結局僕らは何を持たされていたのかもよくわからない状況なので、しっかりとエビデンスを精査するなり資料の準備をするなりはしていただいたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどその点はどのように考えておられますか。
0:29:22	はい。日本エヌエビナです。すいません我々の説明が足らなかったということです、こちら特にこのこちらのbRLに関してはちゃんともっと実行補強してですね、もう一度御説明させていただきたいと思います。
0:29:44	規制庁の田尻です今後説明されるということなのでこれ以上詰めても仕方がないので詰めないですけど、
0:29:51	先ほどもお伝えしましたが、新しいことをやりますと、だからロジック競馬も整理しますと、じゃあエビデンス見せてって言ったらそこはまだ精査してませんっていうふうに言われると。
0:30:01	いや、じゃあこれで通ると思ったのかっていう話にどうしてもなってしまうって書かれている内容電柱研報告書の一部の抜粋が書かれていて、電中研の成果結果的に大丈夫ですと、そのまとめの文書みたいなのちょっとコピーしているっていう程度の試験になっていないので、
0:30:17	もうちょっと資料を真面目に作っていただいたほうがいいんじゃないかなというのはちょっと多少クビになってしまうかもしれないんですけど、コメントです。他の方でこの日RL式の話で何かコメントありますか。
0:30:30	規制庁、古作です。タジリの言った通りではあるんですけど、先ほどあの、回答の中でロジックを整理してっていうことだったんですが、ロジックは当然で、その上で、そのロジックに乗っかるエビデンスをちゃんと整理をして、
0:30:47	一式説明し切るということです。メンバーのほかにも言ってますけど、ちゃんと検証した内容として説明をしてください。
0:30:56	どっかで書いてあるからといってどっかっていうところが
0:31:00	その妥当性を説明できないっていうのは検証になりませんので、
0:31:04	その点も含めてしっかりと資料を準備するということを考えてください。これは最初にする。
0:31:12	あった議論でも同じなので、これに限らず、補足説明資料一式、そういうことですから、
0:31:18	そういうことも含めて、全体として考えてください。以上です。
0:31:24	はい。荷揚のエビナです承知いたしました。
0:31:30	規制庁田尻です。では次の資料の説明をお願いします。
0:31:35	日本原燃のハラダでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:37	基本ロジックについての 11 ページについてご説明いたします。こちらのほうは 2 月 8 日提出しましたが、竜巻注 6 という資料が対象になります。
0:31:50	経営者の防護ネットですけれども、2 種類のタイプを採用しております、いわゆる電中研ネットとあと再処理施設特有の防護ネット 2 種類でございます。この二つのタイプは、前やろうとし情報に差異が、
0:32:05	ありますが、基本的に電中研ネットの方の評価で弊社の再処理特有のネットも評価手法を適用できると考えておるとい形でございます。
0:32:20	その心なんですけれども、電柱研の評価ではですね、ワイヤーロープの設置方法、あとね地の設置方法等々試行錯誤を繰り返しておりますが、試験の影響は確認されていないと。
0:32:37	向性枠も同様にですね、ありなしの試験の影響額にされてないので、そこはあの評価に効かないだろうということでは電中研の評価手法適用可能だと考えたということでございます。
0:32:53	説明は以上になります。
0:32:56	規制庁のためにどの申し訳ございません、日本原燃の田中です。資料のほうのちょっと補足をしたくてですね、東京地区の方にですね、一番下の言い逃れの下に一つ目のポツのほうではヨーロッパの指示の地形の影響の確認がされてない、確認がないということ
0:33:15	記載してございますがこちらについて申し訳ございませんけどもへと補足説明資料のほうに所に関するちょっと表現のほうがちょっとあまりうまく今入ってない状況となっております。以上でございます。
0:33:29	規制庁の田尻です。まだ基本の地下絡みで確認なんですけど、これ、そもそも何でこののにふたパターンをやるかっていうのととりあえずなんか重さが重いか軽いからの話だけでなんか向性が部分がないほうが低減できるからいいんですっていうのデメリットだけ書かれているところなんですけど。
0:33:47	で、かつなんか複数の試験を重ねて現在の構成となっていて、その試験でユ一口試行錯誤を繰り返されてるんですという話されてるんですけど、これっていうのはこれまでのやつに比べ、加えて何か新しい知見があったという話なのか、今まですでに示されているやつを、解釈のしよんによってはあんまり影響ないなというふうにもいえると思ったんで原燃としてそっちを採用。
0:34:07	いうことにしましたという意味でちょっとどちら側ですか。
0:34:12	日本原燃からでございます。
0:34:14	タジリさんの今の御質問につきましては、後者の方の理解となります。
0:34:20	規制庁田尻です。うんであるならば新しいデータはないけれどこの部分をこういう読めるから大丈夫なんですっていうところも含めて一式示していただかな

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	いと、要は今までの人達は意味もなく重たいものをつけていたのかっていう話になってしまったと思っていて、
0:34:36	理由があるからそういう構造にしていた可能性は当然あると思うんですけどそのあたりの分析は当然されているというふうに思っていますか。
0:34:42	はい。
0:34:45	日本原電燃タナカですね。
0:34:47	はい、準備してございます。
0:34:51	低調タジリです。それはどこにあるんでしたっけ。
0:34:55	日本原燃田中でございます。先ほど申し上げた通りちょっと今補足説明資料のほうにはちょっとその部分についての記載が今足りてないという状況で補足説明資料としては今ここが同じですっていう説明のほうを中心にちょっと書いてしまっておるので違う。
0:35:12	ところに対してとこう妥当ですっていうちょっと説明が今足りてない状況となっております。
0:35:18	規制庁の田尻です今データおっしゃられたような気がするんですけど資料を見て書いてあるのは何かっていうと、ネットの構造は一緒ですよっていうのが書かれていて要するにしっかり止めてるんで大丈夫です。その点は電中研報告書と一緒にというふうに書かれていて、それは別に哲学につけてようが直接支持しておか固定されてるのは変わらない。
0:35:38	投資家商材ネットマ言ってるんだからそこは変わらないだろうっていうところで、同じとこだけエンド説明されて哲学がなくなった分どこに荷重かかるんだっけとか、どこもろくな弱くなるとかないのとかっていう検討結果っていうのは特に今示されていなくて、
0:35:53	同じところを延々と説明されても同じですねあって、ただ、当然差分があるはずで、今日重たいっていうデメリットを賄うためのメリット何か言っているからこの人たちもやってきていると思っていてで原燃としてはそこをこうこうで大丈夫だと思うんですけど説明をされるんだと思うので、
0:36:11	先行と違うものを、要は、今選考に限らずですけど、何か、ある程度知見が固まってまとまっているものから変えようとされるんであれば違う点に関してしっかり説明いただいてその分析結果をエビデンスとともに示していただかないと。
0:36:26	正直説明にならないと思っていて、
0:36:29	今回なんか綺麗な図みたいにつけていただいているんですけど、別に何か綺麗な絵が欲しいわけではなくてしっかり内容を説明していただきたいというのが

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	一番ですのでその点は認識いただきたいのと、あとなんか差分について書いてないんですっていう話をされたんですけど、例えば9ページとか日程
0:36:47	IRオープンを設置方法が比較とかが書かれてるんですけど、より多くの設置方法も、ただ1先までの説明だと校正枠等が高温直接Gの話なんで別にネットのつけ方なんで変える必要もないような気がするんですけどそういうところを入れましたっていうふうになってるんですけど。
0:37:03	それまでのところで、ネットについては層位なしなしなしじゃないんだってずっと一定ファイアブロックの設置方法の比較になると、見た目ずっと変わってるんですけどその分析結果を特にないしそういうドラムそこで消されたりするんで、
0:37:17	差分はしっかり説明しなければいけないものが何かっていうのはしっかり認識した上で、社納ヒアリングであるかも審査の場に臨んでいただければと思います。
0:37:30	日本原燃田中でございます。ご指摘の件、承知しました資料の方にしっかり盛り込んで説明したいと思います。
0:37:41	規制庁田尻ですって。
0:37:43	この関連で丁寧にお聞きしたいんですけどそもそものこの防護ネット全体の構造というのが今までしっかり示されてないんじゃないかというふうに思っていて、申請書の本文と添付2つてもう何か図面上見ると、何か。
0:37:59	本当にこの構造であってのカミデのところがあって何かネットが張られてますと思ったらなんかネットに一部なんかネットがない部分とかが書かれていて、
0:38:08	何か。
0:38:09	要は、溢水しっかりした構想っていうのはどこで今示されてるかっていうのを本来は添付では説明書とかに図面がしっかり載っていてそれ見りゃわかりますよっていうことで、ひょっとしたらわかりやすい図面として補足にフックつくのかなっていう程度かと思ってたんですけど。
0:38:24	今のところなんか自分の説明がわかる図っていうのが確認できていないんですけどそれってどこかについていますか。
0:38:45	日本原燃田中でございます。当初申請で申し訳ございませんと申請書のほうとして等そういったおそらく要望にこたえられるような図も図面のほうについてはないと思います。こちらについてと図面のほう用意おいしいえと、また説明させていただきたいと思います。
0:39:04	規制庁田尻です。資料を示していただくのは当然なんですけどなんか余りにも先延ばし過ぎても仕方がないので、先ほどお聞きしたようななんかネットが一

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	部ついてないようなところっていうのをどのような設計になってるか今口頭でも構わないので、説明いただいていいですか。
0:39:20	日本原燃田中でございます。ネットがついていない箇所といたしまして例えば登場Aと上部の点目のほうに1ヶ所ですね、
0:39:30	冷却塔本体等へと冷却塔配管が繋がる道道への入口との干渉のために一部柱のほうがおフセットされてとずれたように配置してございます。そちらについてと柱が斜めになっている都合上、ネットが
0:39:45	ネットが近く近くに貼れない都合上、隙間があいているものとなっております。こちらにつきましては、防護板のほうで塞いでいる設計となっております。
0:40:00	またとそれ以外に横向きに対しても、当ブレース同士の
0:40:06	ブレースが入っている都合上へとネット内張りにしている箇所がございます。そちらについて内張り内張り同士になりますと、ネットの取り付け治具同士が干渉しますのでそれらを回避するためにオフセットを設けてとネットの方を多少ずらしてございます。こちらについても防護板の方。
0:40:26	配置し、隙間を埋めているような形となっております。こちらについてもドッグラン図面等で示させてはおりませんので、こちらについても示したいと思えます。
0:40:39	規制庁の田尻です表は、今聞くまで防護ネット以外のところで防護版があるのは少し／たところがあってもアボ版みたいな話があったと思っていますんですけどそれ以外のところにアボばなかったはずなのに今保護盤が新たなものが出てきたじゃないですか。
0:40:54	もう盤出てきたらじゃそういうその使用機器をどこで担保してたんだよっていう話に当然なるわけで、なんか言われるまで出しませんでしたっっちゃうのが続けられても何か。
0:41:05	今日は示された図面だけだと穴があいているネットで実際聞いてみたら言っていなかった方が買いますよっていう話で、いずれにせよ説明として意識説明する義務があるのが若干今ちょっとあやしいと思っているので、しっかり示していただいでください当たり前の話なんですけど。
0:41:23	自分たちの設計なんだから、エビデンスはしっかり全部示してくださいねっていうのだけお願いしたいのと、何かほかに説明してないこととあってありますか何か聞くのもある新しい話なんですけど。
0:41:36	日本原燃田中でございます。ほかの箇所といたしましては、こちらのほうにネットのほうに絵と機器搬入用に稼働可動式と呼ばせえと呼んでいる等へとネットがございます。ええとすれば、そちらにつきましては、向性枠ネットの方を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:54	準備してとそれにトレイルを取りつけと稼働させるような構造等の系統概要ですけれども、そういう形となっておりますが、こちらにつきましては、通常については閉めて、当閉運用としてみて、そこへと固定する形でネットの高騰を
0:42:12	ネットと支持架構のほうに張り付くような形となっております。
0:42:17	説明が不足している箇所というのは以上だと考えてございます。
0:42:24	規制庁の田尻です。今のお話のやつの地域図面とかからわかるかという、今、今回出された資料の5ページ目のところで何が一番下になお書きが書いてあって、開口部に設置する防護ネットは可動式にするためっていうふうに説明だけが書かれていて、
0:42:40	可動式ってどうやって稼働するのとか出て固定されてるのって話で今固定方法聞いたら何か内つけるのがわからないけど、何かで固定するんだと思うんですけど、動くっていうことは固定方法を飛来物が通過ぶつかる斜めにぶつかったときとかはそこに耐えなければいけない接合部でなければいけなかったりするんで、
0:42:59	そうすると評価対象職員じゃないかとかそういう話に多分当然なるはずで、新しい構造が出てくるっていうことは新しい評価で確認しなければいけない点が出てくるかもしれないっていうことなので、
0:43:11	何か軽い感じでどんどん出てくるっていうのは本来審査としてはあり得ないと思っているので、漏れがないようにしっかり何を説明しなければいけないのかっていうのを精査した上でこの説明やり直していただければと思います。
0:43:26	日本原燃田中でございます。ご指摘の件、心に深く受けとめて対応したいと思っております。
0:43:33	経常タジリその他の方でこの資料何かコメントありますか。
0:43:38	規制庁コサクです。今の点の中で内張り外張りっていう話もありましたし、
0:43:46	サトウ学校の中に張りもあると思うのでそれとの関係でどう設計しているのかですとか、
0:43:54	いろいろと工夫があると思うので、
0:43:58	それはもう一式説明いただかないと現物と設計での説明とか、同一のものになってるかどうかというのがわからなくて、おそらく主要前の段階でも混乱すると思いますので、その点明確にするように、
0:44:15	それ以外にも論点あるかもしれませんが、まずはちゃんと物を明確にしてください。その上で、どこまで本文で明確にする必要があるかっていう議論、そこから入りますのでよろしくお願いします。
0:44:30	日本原燃田中でございます。了解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:35	規制庁だからですけど、ちょっとコメントをかぶるかもしれませんが、これは実は審査会合で申請がされたとの会合ですね。
0:44:47	だけどちゃんと施工も含めてですね。あとはその荷重伝達とかそういうことも含めてちゃんと説明をしてくださいと。
0:44:56	ゲオの指摘はしていたかと思っていて、
0:44:59	画分で整数を
0:45:02	今日のコメントを踏まえてより詳細なその図面だけを提示してるんですね、それはそれで本当に管制隊だけとしてのお話でやってまず組み立てを考える場合にですねそれぞれ構成する部材という役割があって、
0:45:19	どういう設計層で経常なりその仕様を決めていくのかでそれをこういうふうにそれぞれを接合方法としてこういうやり方をするとかですね、そういう
0:45:32	組み立てていって完成するというので、その中でちゃんとそのそれぞれのパーツの機能を、そういうものを考えもちゃんと示すと。
0:45:41	ということの詳細を示してくれと。
0:45:44	ということだと考えてますんで、ちょっとその点も踏まえてですね、株を結局いただければと思います。
0:45:53	日本原燃田中でございます。各パーツの経営等詳細までということ。はい、了解いたしました。
0:46:03	規制庁中です。資料見て部分部分ですね、ある部分だけを拡大して交換整形だけ書いてるような感じに感じるんで、その全体が見えるような形ということで、これ受注の方でもですねそういうような整理をしている資料もあるというふうに考えてますけど。
0:46:22	ちょっとそこら辺もですね、悩みながら、少し再度検討をしていただくようお願いします。
0:46:32	日本原燃田中でございます。当先行炉のほうの事例等を参照しながら資料作成していきたいと思います。
0:46:44	規制庁田尻です。ほ原燃として説明する資料っていうのはほかにありますか。
0:47:04	日本原燃の橋です。
0:47:08	違う竜巻としては
0:47:12	以上になります。
0:47:16	規制庁田尻ですんであれば、一つ一つの資料でコメント少しずつ言いますで、全部の指摘するのもなんかちょっとそのレベルになってないような気もするのですがざっくり指摘をしていくの利用者として精査をいただければとは思いますが。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:35	まず、当該竜巻 02 の 2 月 10 日の資料へと竜巻防護対象施設等のうち評価対象施設の抽出についてという形の資料がありまして、
0:47:46	まず前提としてなんですけど、外部事象を今、今回出てきてるやつだけでも竜巻があって火山があって、外部火災があってという形になってると思うんですけど。
0:47:57	この抽出の資料のスタートの文言から全然書き方が違って、誰かこういうの横串させ方っていうのはおられないんですかねなんか許可の文言をしっかりと使って書いてる人もいればすごいしよって書いてる人もいたりしてですね
0:48:12	それから、考え方が統一されているのかが全然わからなかったんですか。
0:48:18	はい。日本原燃のエビナです。こちら横串を通すのは私なんですけれども、
0:48:27	今回のものについてはちょっと横串が十分でないところはこちらでもどっちに確認はできてます。すいません。
0:48:37	規制庁田尻です。すいません。すいませんなるかもしれないんですけど精査した上でされてる前提でこちらも確認するので。そういったところで何かおかしいな点があるところはこれ以上は指摘しても無駄だっけないような気がするので、事業者としてまずしっかり精査した上で、
0:48:53	スタートラインに立っていないような資料を見るのも正直なんか不毛な気がするので、その点はちょっとしっかり整理していただければというふうには思います。
0:49:02	先ほどレア能力等の配管のところでお伝えしたんですけど、この資料において冷却塔の配管のところ沸騰
0:49:12	気圧差に関するやつでいうと 5 ページにフローとかが載っている形になるんですけど。
0:49:17	こういったところで、先ほどのような配管で気圧差を見ますよっていうのは、フロー上で言うところで見るとどこで見るとか、いやむしろ例外はあるんですけどかそういったところっていうのはどこで見ればいいですか。
0:49:36	日本原燃の橋です。ちょっと今そこまで細かいところまで読めるようなフローになってないと思いますので、ちょっと内容は精査をして修正はしたいと思います。
0:49:48	規制庁田尻です。読めないものがあるフローの時点でフローは一体何のために示しているのかわからなくなってしまうので、その後ろの結果とか引きそうなんですけど結局考え方がしっかり整理されてるからそのあとの抽出結果っていうのに意味が出てくるんであって、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:05	考え方には抜け漏れが実は例が沢山あるんですって言われると、後ろの表を見てても当然それと整合しないやつが出てきてしまってあまり確認しても仕方ない結果になるかなというふうに思うので、しっかり要は全体を網羅する資料として示していただければと思います。
0:50:20	あともう1点すみませんこれ波及影響とかそういったものに関しては、特にこの資料では示されていないというふうな認識率かで示されていない場合は今後示される予定ですか。
0:50:39	日本原燃の橋です。ちょっと波及影響まで入ってませんでしたので、これは30賞をベースにいい防護対象に対して何が設計項目になるかという観点でしか書いてなかったの、ちょっとその点については抜けておりますので追加をさせていただきます。
0:51:00	規制庁田尻です。密にする、さっきも言いましたけど、すべてを実用炉と比較する必要はないと思っています。ただ、実用炉だと当たり前のように、この同じ資料の資料の抽出のながら資料において波及影響のCSの中核の考え方も書いてあったりするの、
0:51:16	見ないことと、何でもかんでも真似ないことはまた意味が違うので、当然先行のやつを食うは当たり前にした上で、自分たちでも作りましていうのがあるべき姿だとは思っているの、何か。
0:51:30	何を考えずにやって山先行にもあったんですけども出てましたみたいな説明を繰り返されるのも主事不毛なヒアリングになりますので、資料としてはしっかり精査していただければと思います。
0:51:42	とりあえずこの資料、ちょっとほかにも何か御キーポイントだとか結構沢山あったりするんですけど他に何かコメントがあるかといいますか。
0:51:51	規制庁カミデです。05番の資料の時に突っ込めばよかったのかもしれないんですけど、この資料だと47ページで冷却塔のところ飛来物の設計項目もあるとなっているんですけど、先ほどの05番の資料だと。
0:52:09	冷却塔自体には飛来物荷重考慮しないような形になっていますので許可では設計飛来物の選定のときに抗生剤等、あと構成パイプっていうのを選定して、構成パイプっていうのは、
0:52:25	防護ネットの隙間を通りそうなもので影響が大きいものっていうので選定サービスタと思うんですけど、その点、設工認でどういうふうに扱うのか御説明してください。
0:52:58	日本原燃田中でございます。ただいまの御指摘についてなんですけれども、当防護ネット等との貫通の話へと飛来物の防護ネットをすり抜けの話があった

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	と思っております。我々としてはAと設計飛来物についてと防護ネットをすり抜けるものはないと考えて、
0:53:18	ございました。
0:53:26	すみません、今の語尾が横から考えてございましたということですか。そう。そうであれば、どういうふうを考えて、
0:53:37	規制庁の田尻さんの話、噛み合っていないかというような気がするんですけど、許可のタイミングでは設計飛来物として結構ずれみたいな古生代海底でネットを通過するかもしれないっていうので鉄パイプが示されてたイメージではあったんですけどあの説明は間違っていたとかそういう説明ですか。
0:54:00	はい。
0:54:01	日本原燃の芦田です。を選定して設計飛来物の構成パイプは直径が 50、50 mmのものでして選定しているネットのサイズが 50mm40 名目合いの穴の組み合わせになってますので、
0:54:19	パイプは通り通過することはないという整理でございます。
0:54:26	規制庁田尻です相変わらずかみ合っていないんですけど言ってるのは何かと言うと、許可においては、ネットを通過しないけどそれなりに重い抗生剤が入って、ネットを通過するものとしてその最大としてタイプがありましたと。で、今のお話はタイプは、ネットの目のこと考えると通過しないんですけどっていう説明だけで終わられたんですけど。
0:54:44	じゃあもうちょっと父はずだった通過するじゃないかって議論をしなければいけないって、要はネットを通過するものの中の最大のやつっていうのは考慮されたのかっていうのが新しい論点として出てくるので。いやパイプを通過しないで終わりですではなくて、通過しないんだったら、じゃあそういう 1Fで多数河成けど喪失の影響は見たのっていう話をしなければいけないので、
0:55:05	何か言ってたやつでなんかや大丈夫だったりしましたではなくて、ちゃんとパッケージで説明をいただけるようにお願いします。
0:55:18	日本原燃の橋です。
0:55:20	こちらを設計飛来物の選定の段階でプラントウォークダウンをしてですね。飛来物候補については漏れなく洗い出しております。その中で、ネットを通過するようなものとしては幾らか低機能のようなものが、
0:55:39	またかもしれませんけれども、そういうものはまあ固縛の対象とすることで設計飛来物から除外をするという整理をしておりますので、設計上考慮する最大のものと最小のものとしましては構成パイプを選んでいて、
0:55:56	それに対しては通貨を防止するような設計としているという、そういう整理をしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:02	規制庁の田尻です。車両を固縛するとか退避させるとこの話はよくある話なんですけど、ちっちゃいものって幾らでもあると思うんですけど、ちょっと大きめの砂利だろうがなんだろうが、いわゆるミニマムが鉄パイプなんですって言ったら、そのよりもちっちゃくて飛ぶものはすべて固縛するという今説明に聞こえた。
0:56:22	ですけどそういうことですかそれともさらに下に閾値みたいに動いて効率より規定等は大丈夫なことを評価で確認してますという説明なのかとかが熱媒プアーや1番目に主だったんですか固縛しますって、今のやつを約束として担保するんだったら、懸念の土地に中に危険なものは何もなくなるんですけどそういうことでいいですか。
0:56:52	日本原燃の橋です。少なくともをプラントウォークダウンをした結果RIさらから依頼されたものにつきましては、そういった影響がありそうなものについては固縛するというので運用上考えております。
0:57:07	規制庁コサクです。すみません。堂々めぐりになっているので、ちゃんとロジックペーパーに書いてください。
0:57:15	許可でそういうふうに
0:57:16	議論した覚えもあまりないので、
0:57:19	許可からの流れも含め全体として整理をして今政府切にタグタジリのほうから砂利とかもありますよねとかってお話したにもかかわらず固縛すると言われているので、
0:57:33	何のことで全然わかんないので、許可のときに話をして飛来物の意識も整理をして、どういう状況かすべてが守られる状態になっているのかどうかと。
0:57:45	いうことの説明をしっかりとめてください。
0:57:48	以上です。
0:57:52	日本原燃の橋です了解しました。
0:57:56	規制庁の田尻です若干飛来物の話になったので、竜巻03の飛来物の選定の資料もちょっとついでに言わせていただければとは思いますが。
0:58:06	ここでいろいろ書かれていますよっていうところがある中で、ここに鉄筋ってやつがいたりするんですけど、公立コサク対象なのかもわかんないんですけど、何か設計飛来物だったらここは普通の鉄パイプが出てくるかと思ったら鉄筋って何か個別だったらネットぐらい追加するんじゃないかみたいなやつは出てきたんですけど、先ほどのお話だとこちら報告されるのかもしれないんですけど。
0:58:25	今日は資料全体として何か何が整合するのかがよくわからないのでそこは整理いただくとして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:30	その上で確認なんですが、不許可のタイミングだと今回この資料とか急いでCCbの説明書を添付説明のほうなんですけど、フジタモデルの話は一切できていなくて、例えば6ページのところで固まり所部隊で乗用車の話がかかれていて、
0:58:48	飛散距離は337mですと、
0:58:51	許可のとき聞いたときは何かフジタで評価されてや飛散距離は200mなんですみたいな話で、そこからその範囲だけを車両退避区域にしますとか何か細かく区域にしますとか何かそんな話を聞いてた覚えがあったんですけど。
0:59:04	これはフジタモデルは使わなくなったという認識でいいですか。
0:59:09	日本原燃の橋です。車両の飛散距離の算出においてはフジタモデルを使っておりますので、その点におきましては、許可のときとちょっと整合した内容になってないと思いますのでフジタモデルの説明も含めて追加をさせていただきたいと思います。
0:59:31	規制庁田尻です。なんかもはや許可との整合もしていない資料がいろいろ出てきすぎていて、何か今回の資料が何者なのかよくわからないんですけど、キャベツなんか許可の整理表に書いてあるわけだから書いてもいいでしょうっていうんだったらそういう説明でも構わないんですけど一言突っ込んだらやそればっていうふうに言われるぐらいであればもうちょっと精査していただいたほうがいいんじゃない。
0:59:51	ないかなと個別のパラメーターもう許可のときに聞いていたやつと微妙にられたりするところもあったりするので、
0:59:59	何か必要なエビデンスって何だろうっていうところはしっかり精査した上で対応いただければと思います。
1:00:05	飛来物関連でその他どなたかありますか。
1:00:20	9条タジリです。であれば飛来物の選定についても一応事業者からまた改めて説明があるということで行かせていただいて、
1:00:30	その他、
1:00:36	敷地前からの飛来物については、
1:00:40	はい。
1:00:42	単にぞとして示していただきたいというだけなんですけど、今資料が示されていて、設計対象施設までの最短距離とかが示されてるんですけど、設備等施設と敷地であるとか再処理施設は建屋とかとの位置関係の図が特に書かれていないので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:01	これだけ距離離れてるんで大丈夫ですよっていうふうに説明をされるんであれば位置関係がわかる図面を追加をいただければと思いますがよろしいですか。
1:01:13	日本原燃の橋です。はい。
1:01:16	わかり合えると位置関係がわかる図面追加いたします。
1:01:20	規制庁田尻ですので、続けて低下していただいて
1:01:28	あまりちょっと細かな内容はもうしっかり精査してくださいねという形でいければと思うんですけど、例えば替竜巻 08 の 2 月 10 日に提出された風力係数の資料とかがあるんですけど。
1:01:42	ちょっと確認なんですけど
1:01:45	幾らか文献が出されたのか引用されていて、4 ページとか建築物の荷重指針とかの話は日本建築学会とかっていうふうに書かれていてそのあとの建築物の構造関係技術基準解説書 2015 年版というものはあるんですけどこれ出典なんですか。
1:02:26	日本原燃田中で少々お待ちください。
1:02:30	経常タジリです時間かかるぐらいだったら燃えてしまうんですけどやなんかどっかのところが取りまとめましたって仕様でしかなくて、多分そこは新しく別に学会とかではないので新しく指針とか考え方を作るのではなくていろんな資料からそういったものをまとめて規定しようとして整理しましたっていう形な気がするんで、
1:02:48	つつの話と書かれてると思うんですけど、こういうのであれば別に本店のEヤマモって多分告示だったりすると思うんですね。
1:02:55	何でまとめて書いてあったんでこの解説書かけましたっていうぐらいだったらしつかりとしたらいい主と書いていただいたほうがいいんじゃないかなっていうのがコメントの一つで、
1:03:04	あと、風力係数とかの結果がいろいろ書かれたりするんですけど、例えば 12 ページのところとかに行ったときに、
1:03:14	注 123 とかで充実とかいろいろ叩かれたりはするんですけど、これと前に書かれた試験を関係がいまいちわからないところとかがあるので、
1:03:23	例えば 7 ページとかそこのやつがここに使われてるんだとは思いますが、そのまま当てはめるのかどうかもちよつとわかんなかったりするんで、前で示された引用元の式とかそういったものとの関係を示しながら値っていうのをどうやって導き出したかというのは示すようにしていただければと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:42	日本原燃田中でございます。資料のほうの絵と引用元の高騰をそのもとをどのようにちょっと仮定でこの数字になってこのケースになってるかっていうことについて等を示したいと思います。
1:04:00	規制庁田尻ですんで都庁中身というよりは常識的な話になってしまうかもしれないんでちょっと全体の考え方として教えていただければと思うんですけど。例えばほどの資料でも大丈夫なんですけど、例えば場合あろうというのを初期張力の話なんで当該竜巻 14 の資料で、
1:04:20	2月8日に出された資料のところで、
1:04:22	1ポツの概要とかのところに行く。
1:04:25	本資料はワイヤーロープの取付け時の初期応力ベースっていうふうに言ってこういうふうには補足説明しますっていうふうに言って第1回話だけが書かれています、
1:04:34	根井ほかの資料に行く、何か今後のやつでも使うんですっていうふうに言っている資料がぽつぽつ、
1:04:42	だけど何かそこところに評価結果分かれてるんですけどそれは当然今回の対象物にしか書かれてないものと書かれていて例えば科医竜巻の13の2月10日の資料のワイヤーロープの変形を考慮しネットシステムについてっていうふうに行く。
1:04:59	ごめんなさい、こういった違うな、何かほかのやつで何かあと時間を使いますって言うやつが何か幾ら書いたりするんですけど、何かあと次回にも使うやつで、何か書いていると書いてないやつがいる気がするのと、あと次回で使うと言いながらも一部なんかリバイスが必要なやつがありそうな気はするのでその辺りの整理ってどうなってますか。
1:05:25	日本原燃田中でございます。今回示させていただいた意図としては今回次回デート登場しますとネット等メキについて前と同一構造へとってございますのでそれについても今後この資料で同じく示せ示したい示したいと考えてそのように記載をさせていただきました。
1:05:48	一方、ITっす。
1:05:50	特A棟に枚数が必要と思われる箇所2。
1:05:54	それにつきましても特則情報等ができましたら、そこについては、当資料のほうへ追加し、反映したいと考えてございます。
1:06:06	規制庁の田尻です。今ので1点確認なんですけど。いや後次回でも使いたっていうんだったらあと時間的に無理か示せばいいわけで、要はあと次回分の審査は今回説明しているわけじゃないんだったら書いてもあんまり意味がない

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	<p>とっていて、さっき言ったのはワイヤーロープの食張力についてっていうやつのところと言うと、</p>
1:06:23	<p>5 ページのところ資料番号外竜巻重要な主要なんですけど、5 ページのところだと当然安全冷却水系Bのネットの話が書かれていると思うんですね、ネットで他のところにもあるから、今後つけ足されていく形になると思うので、</p>
1:06:37	<p>当然、あと次工事管理のところだと改めてそういったものを追加した資料でどうせ示さなければいけないですし、むしろそのときに冷却とネットの話なんて書かない可能性とかもあるので、何か書く意味があるのであれば書いていただければと思うんですけど、別に今回こう次回でも使えますよって言ったからって、</p>
1:06:53	<p>ここ時間ときはどうせ改めてその資料がくっついている形になるかにする形で説明するからどっちかにしかならないと思っているので、かつ書いてるものと書いてなかったものがあって、何かいまいち統一がとれているかがわからなかったたので、記載の意図だけを明確にしといていただければと思います。</p>
1:07:13	<p>日本原燃田中でございます。ご指摘の検査前と資料のほうを見直したいと思えます。</p>
1:07:19	<p>規制庁、古作です。すいませんちょっとタジリの表現で、これまでの流れと違うかもしれないなっていうところが感じられたかもしれないので、少しお話しすると類型化の整理をして、同一の類型のものについては代表で説明すると。</p>
1:07:38	<p>いう関係で、次回でも同一累計のものがありますと、</p>
1:07:44	<p>いうことであるのであれば、累計の整理をした上で体系をまとめて、この類型の説明です。その中に高次化のものもありますっていうことであれば、括弧とは全然問題ありません。</p>
1:07:59	<p>前回申請で説明したものと同じですというふうに次回で説明いただきながら補足も同じものを出していただければいいと。</p>
1:08:10	<p>いうことなんですけどその整理があちこちでバラバラだということタジリが指摘したのかなと思うんですけど、その理解に用いたタジリさんでは代表性とか類型化の話があってこれ示されるんだったら全然構わない際の何かそういった話も特になくてとりあえず一つに示して、</p>
1:08:29	<p>あと次回もうっていう形だったので、今治療が位置付けがわからなかったという意図なのでそういった形で先々に繋がるものまで今回整理できていて示しているというのが全然OKで、かつなんかそれが1部分の資料だけ示されるのかっていうのがちょっと疑問があるので、何かネットとかに関して言うところとある程度全体関連づけて整理ができる気がするので、</p>
1:08:49	<p>パネル治療によってばらつきがあるのっていうところになった点なのでちょっと今のところの整理であれば、すみません、問題ないです。</p>

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:59	補足です。
1:09:02	結局はその累計の 2 行ずつ資料提示っていうのも耐震でもちゃんとできてなくて、記載にしようちゃんと整理をしても出してくれということになってますので、それ以外の分野についても同じで、今は、
1:09:18	今日はしたようなところも累計で整理ができるということでまとめられるのであれば、総まとめていただき、ここに説明しますっていうことであれば、かなり非合理的なので、そんなこと本当に選択するのかとは思いますが。
1:09:33	どちらで対応するのかを明確にして資料提示をしてください。以上です。
1:09:42	はい。荷揚なエリアです。承知いたしました。
1:09:49	規制庁の田尻です。その他全般にいろいろあるところではあるんですけど全体的に資料を作り直していただくしかないような状況ではあるので、なんか文字になってきてちょっと活火山は残っている状況なので、その他、竜巻で何か指摘されたかといいますか。
1:10:08	規制庁カミデです。1 点ですね、設計対象施設の話で、資料で言うと 02 番に関係するところなんですけど、今日過剰だと、その屋外の安重とか重要。
1:10:23	収納している建屋を設計対象施設としてですね、今回の資料もそれについて話があるんですけど。なお書きということでキャスクを持つてる建屋について波及的影響を与えないように設計しますということも一方で許可には書かれちゃうと、
1:10:42	圧壊が見えないなと思ったので、ちょっとそれを設工認上というふうに扱うつもりなのか説明をお願いします。
1:11:08	日本原燃の芦田です。
1:11:10	ときゃ救うの波及的破損を考える前FCにつきましては設計対象施設ではないので、今補足説明資料には入っておりませんが、施設工認申請書本体のほうにはその記載をそのまま残す形にしております。
1:11:32	規制庁カミデです基本設計方針は許可の添 6 をベースに拠点残るんだと思うんですけどその計算申請書の計算書の指名吸い方だとか、
1:11:49	あとは補足説明資料で説明をすとかそういう説明同様、その計算内容っていうか、その設計内容をどういうふうに示すつもりなのかということ聞いてます。
1:12:04	日本原燃の橋です。FCの扱いにつきましてはちょっと補足で示せなり、或いは設工認本体に示せなりちょっと扱いをすいません、検討させていただきたいと思えます。
1:12:22	わかりました第 1 回申請対象ではないので、という部分はあるんですけど早めに整理して話ができるようにしてください。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:36	日本原燃の橋です了解しました。
1:12:40	規制庁田尻です。ちょっと全般の指摘をしたので、全体的に資料やり直しに近い形なので、発表コメントしたこと多数あるかと思いきや意識し、或いは全体としてしっかり資料を示してくださいねっと当たり前のことを2万ほど増やしてしまうのがまずあり得ないところではあるんですけど。
1:12:59	しっかり資料した上で今後のヒアリング等臨んでいただければと思います。
1:13:03	それでは、次、火山の説明でよろしいですか。
1:13:23	規制庁カミデですと
1:13:25	このロジックペーパーの
1:13:28	出ているものを見ると、竜巻とほぼ同じような話に終始するんじゃないかという気がするんですが、日本原燃恐れ。
1:13:37	を踏まえて何か説明したいことがあれば、説明してもらえばいいと思います。
1:13:47	日本原燃の橋です。ほとんど竜巻と同じ議論だと思いますので、八章です。
1:14:05	規制庁田尻です。新原さん何かありますか。
1:14:12	規制庁の平です。そしたらちょっと細かいというか、すごい基本的な確認になってしまうんですけども、資料の内容の確認でちょっとしても大丈夫ですかね。
1:14:24	規制庁田尻です審査なんで大丈夫奥様だけどもんども聞いてくださいわかりました外貨がゼロと概観03の構造強度評価も評価対象部位の選定についての話なんですけど、あまり綺麗に確認したいのが、
1:14:40	評価対象部位の選定の際に選定の理由というか項目で①番で風荷重の話してると思うんですよ、これ組み合わせの荷重で風を考えるかなという。理由でよろしい認識の問題なかったですかね。
1:14:57	日本原燃田中でございます。その通りでございます。メタン臨機になっているロジックペーパーでも目にはもともと降下火砕物の大的とかを
1:15:07	メインの選定の理由にして中①番に急に風荷重弱のちょっと違和感があるなっていう
1:15:13	なんかこれ並び順とかって言われるんですかね。
1:15:17	はい。
1:15:20	日本原燃田中でございます。並び順につきましては回位等特にございません。
1:15:29	わかりました。ぜひこれを見直すほどかというのはちょっと私もちょうど判断つかないんですけど理由については承知いたしました。
1:15:41	規制庁カミデですおそらく
1:15:46	これらのモーメント注脚部のモーメントの話をしたくて、水平荷重じゃないと、そういう話ができないから代表的に風荷重ってということなんだと思いますけど。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:04	。
1:16:05	わかりやすくできるのであればおわかりやすくするということかと思います。何か説明が多分スズキ評価対象部位の選定について組み合わせ荷重の話が理由としてはここにも明記されていないのって、何か一言説明があったほうがいいのか。
1:16:21	と思います。
1:16:23	わかりやすくできるのであれば、
1:16:27	日本原燃田中でございます。当荷重の組み合わせについては、資料に反映したいと思います。
1:16:35	規制庁コサクです。一般的な話になりますけど、どこかの何の補足なのかっていうことはわかるようにしようねっていうのは大分耐震でも議論しているところだと思いますので、
1:16:49	その点で配慮していただけると、おそらくここ、この評価って何だっていうことで、風荷重の組み合わせで、こういうものについてっていうことも、添付のどのどういうものでっていう表現の中に入ってくるんじゃないのかなと。
1:17:07	思いますので、全体的に添付集荷補足説明資料の書き方というところで、添付との関係というのをどう書くのかというのを共通で考えられたらいいんじゃないかなと思います。
1:17:21	どうあるべきとは言いませんけど、現年っていうか考えてください。以上です。
1:17:26	日本原燃大久保でございます。補足説明資料の作成要領みたいなものを、ちょっとまだ整備しきれてないところもありますけれども、昨日もコメントいただいているところがあって構成についてはこういうふうに横同士をしたほうがいいのかというようなコメント指摘をいただいておりますので、
1:17:42	添付資料との関係について、この添付資料をどうして示そうと添付書類を示してそこの関係をこういうふう構成として表すということを統一的な表現で検討したいと思います。
1:18:03	規制庁中ですけど今のところですね、この
1:18:08	03を3ページのところなんですけど、ちょっと私の方からも少しコメントしますと、もう今はその風荷重のところだけ直せばいいっていうふうちょっとを返してもらおうと困っていますね。
1:18:24	これ先ほど竜巻の議論と同じような結局議論になってですね。では、それぞれのその部位というものをどう、どういうものがあって、それぞれにどういうふう荷重がかかるのか。
1:18:38	その荷重がどういうふう伝達するのか、そういうところですねちゃんと示した上でっていうところの説明は全然不足してますんで。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:48	多分この3ページだけみたいな繰り入れと全く多分
1:18:52	わからない状況ですので、そういう情報をちゃんと整理して
1:19:00	いただくことで、結局これも竜巻機能資料に沿ってそれを必要なところだけ修正をしているというようなところが結構見受けられてですね、今のこの段階でも結構竜巻と違うような部分がいっぱいと
1:19:16	あるかと思ってます。例えば
1:19:20	2ポツも評価対象部位の選定についてという、先ほどの課税箇所によりっていう記載もありますし、
1:19:27	あと③の規格式による対象が定められている部位というのは、
1:19:32	ちょっとよくわからなかったんですけど、これは何を言ってるのかっていうのがよくわからなかったですし、
1:19:40	あと4ページ目の
1:19:43	部位の選定一覧というところもですね、これも竜巻のコメントと同じことにはなると思うんですけど、結果だけが書いているんですけど。
1:19:53	すべての構成部材を対象とした場合に、どれが評価する必要があるのかないのかという選定の考え方がよくわからないところがあってですね、
1:20:06	例えばネットは支持架構だけで基礎は何も書いてないと思うんですねその
1:20:11	何かいろいろと竜巻と今の資料の段階でも違うようなところがあって、そういったところはこの03の資料全体をですね、少し
1:20:22	経営
1:20:24	基礎、基礎からというかですね我々にわかりやすいようにですねその実態を提示していただくようお願いします。
1:20:34	日本原燃田中でございます。大変申し訳ございませんでした。こちらにつきましても竜巻同様に当構造図等を使いましてその構造を示して各部位における当評価の当行ポイントっていいですか、そちらのほうを示して
1:20:52	こちらの方が最終的な結果ってということで評議示するような形で修正したいと思います。
1:21:03	規制庁コサクです。今の点にちょっと確認なんですけど、構造を示してっていうのはわかりやすいんですが構造図を示すとすると、1件一葉でまとめなきゃいけないんですけど、
1:21:19	一方で類型化d効率的に考え方を明確にしていってということもあったと思うんですけど、その提案では何かお考えはありますか。
1:21:41	日本原燃のエビナです。確かにおっしゃる通り図面つけるとわかりやすいんですけど、一見一様になってしまうので、ちょっとその点については類型

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	化との関係は、今後検討させていただきますのでちょっとSTARもっと時間をいただければと思います。
1:22:02	規制庁、古作です。
1:22:04	作成のときによく考えてくれれば結構なんですけど、耐震でも前回の耐震のヒアリングで似たようにその一件一葉で作るものがありつつ、でもそれって共通で貞美各区こともあるよねっていうところの取捨選択をですね。
1:22:22	するようにコメントしてますので、同じように対応していただければと思います。よろしくをお願いします。
1:22:30	はい、承知しました耐震のほうとも合わせて実施したいと思います。
1:22:42	規制庁の中でサトウ各資料ですね、少し細かい点のコメントですけど。
1:22:50	資料番号の火山のゼロの2月10日付ですかね、これで
1:23:00	単純にその
1:23:03	選定についてということで2ページぐらい見ると、
1:23:09	依頼事項等対象設備っていう記載もあって、
1:23:14	これも何か含めて説明しようとしているんですけど、これ本文添付してどこまでを示すかっていうところで買ってきて補足で何を説明する建物が繋がっていくことかと思うんですけども、ここは、
1:23:29	それから竜巻持ってここまで書いてなかったんですけど、何か考えはあるんでしょうか。
1:23:42	日本原燃の芦田です。担任横串が通ってないだけですので、もう消灯した上で再度を修正して提出させていただきます。
1:23:54	はい。
1:23:57	いろいろ竜巻に沿ってというふうな資料づくりで、
1:24:00	何か反映してる話なかったりっていう、なんか遠いいろいろ見受けられましたのでまあそこは、
1:24:06	少し注意深く検討していただきたいと思います。もちろん竜巻とは違うということころはちゃんと
1:24:14	わかるような説明も必要だと思いますし、何か不用意にその消し忘れとかいうのがないような感じでちゃんと精査をしていただければと思います。
1:24:27	はい、了解しました。
1:24:44	規制庁田尻です他何かある方おられますか。
1:24:53	ちょっと自分が最後一言だけ規制庁田尻ですが先ほど半ばの方からも指摘させていただいたんですけど、火山の資料のほうがいいところ、竜巻の資料のほうがいいところとかあるんですけど、例えばフローに行ってみると、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:09	竜巻のほうだったら安全機能を有する施設がスタートになってるんですけど、伊方のほうの設計対応さして設計対象施設がスタートになっていて、ただ、設計対象施設の定義して評価するものっていうふうになってて、何でこういうスタートにしてしまった時点で対象外になるやつが出てこなかったり、本来はするはずで、ヤマモト、
1:25:28	防護対象施設が二つあるのかもしれないんですけどとかで並び取ってないもそうですし、言葉遣いも仲間精査されてない感じのところ結構あったりするんで、先ほどのところで1ヶ所しか指摘しなかったんで総合司会直してこない可能性をちょっと若干気にして今コメントさせていただいたんですけど。
1:25:47	全体として資料の精査をいただければと思います。
1:25:51	全体通して他に何かコメントある方おられますか。
1:25:56	はい。
1:26:02	はいなさそうなのでそれでは今日のヒアリングこれで終了したいと思います。ありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。